

会 議 録 目 次

令和 3 年第 6 回海田町議会定例会（第 1 日目）

令和 3 年 9 月 1 日（水）午前 9 時 0 0 分 開会

日程第 1	会議録署名議員の指名について……………	5
日程第 2	会期の決定について……………	5
日程第 3	諸般の報告	
	①議会報告……………	5
	②行政報告……………	6
	③報告第 8 号 令和 2 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足 比率について……………	9
日程第 4	認定第 1 号 令和 2 年度決算の認定について……………	11
日程第 5	認定第 2 号 令和 2 年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算 の認定について……………	18
日程第 6	一般質問	
	○多田雄一議員……………	21
	○佐中十九昭議員……………	26
	○下岡憲国議員……………	41
	○兼山益大議員……………	57
	○富永やよい議員……………	73
	（延 会）……………	82

令和3年第6回海田町議会定例会

会 議 録 (第1号)

1. 招 集 年 月 日 令和3年9月1日 (水)
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開 会 (開 議) 9月1日 (水) 9時00分宣告 (第1日)

~~~~~○~~~~~

4. 応 招 議 員 (15名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 石 橋 京 子 | 2番  | 西 田 誠 一 |
| 4番  | 小 田 久美子 | 5番  | 富 永 やよい |
| 6番  | 大高下 光 信 | 7番  | 兼 山 益 大 |
| 8番  | 大 江 康 子 | 9番  | 下 岡 憲 国 |
| 10番 | 宗 像 啓 之 | 11番 | 久留島 元 生 |
| 12番 | 多 田 雄 一 | 13番 | 崎 本 広 美 |
| 14番 | 前 田 勝 男 | 15番 | 佐 中 十九昭 |
| 16番 | 桑 原 公 治 |     |         |

~~~~~○~~~~~

5. 不 応 招 議 員

3番 玉 川 真 里

~~~~~○~~~~~

6. 出 席 議 員 (15名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 石 橋 京 子 | 2番  | 西 田 誠 一 |
| 4番  | 小 田 久美子 | 5番  | 富 永 やよい |
| 6番  | 大高下 光 信 | 7番  | 兼 山 益 大 |
| 8番  | 大 江 康 子 | 9番  | 下 岡 憲 国 |
| 10番 | 宗 像 啓 之 | 11番 | 久留島 元 生 |
| 12番 | 多 田 雄 一 | 13番 | 崎 本 広 美 |
| 14番 | 前 田 勝 男 | 15番 | 佐 中 十九昭 |
| 16番 | 桑 原 公 治 |     |         |

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員（１名）

3番 玉 川 真 里

~~~~~○~~~~~

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

|                 |   |         |
|-----------------|---|---------|
| 町               | 長 | 西 田 祐 三 |
| 副 町             | 長 | 今 岡 寛 之 |
| 教 育             | 長 | 佐々木 智 彦 |
| 企 画 部           | 長 | 鶴 岡 靖 三 |
| 総 務 部           | 長 | 丹 羽 勤   |
| 福 祉 保 健 部       | 長 | 森 川 雅 枝 |
| 建 設 部           | 長 | 久保田 誠 司 |
| 教 育 次           | 長 | 森 山 真 文 |
| 下 水 道 担 当 参 事   |   | 龍 岩 広 幸 |
| 建 設 部 次         | 長 | 門 前 誠 司 |
| 企 画 課           | 長 | 藤 原 靖   |
| 魅力づくり推進課        | 長 | 脇 本 健二郎 |
| 財 政 課           | 長 | 吉 本 真 人 |
| 総 務 課           | 長 | 中 村 修 介 |
| 税 務 課           | 長 | 松 井 良 哲 |
| 防 災 課           | 長 | 宮 垣 将 司 |
| デジタル推進課         | 長 | 下 野 武 士 |
| 町 民 生 活 課       | 長 | 水 川 綾 子 |
| 住 民 課           | 長 | 近 森 茂   |
| 社 会 福 祉 課       | 長 | 杉 本 幸 穂 |
| こ ど も 課         | 長 | 新 藤 正 敏 |
| 長 寿 保 険 課       | 長 | 岩 本 宏 美 |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長 |   | 森 原 知 美 |
| 上 下 水 道 課       | 長 | 木 村 生 栄 |
| 建 設 部 付 課       | 長 | 早稲田 誠   |

（地方公営企業法適用化担当）

|               |         |
|---------------|---------|
| 会 計 管 理 者     | 中 川 修 治 |
| 生 涯 学 習 課 長   | 中 下 義 博 |
| 学校教育課教育指導監    | 松 本 孝 司 |
| 新 庁 舎 整 備 室 長 | 山 田 長 秀 |
| 建 設 課 主 幹     | 矢 熊 健 治 |
| 代 表 監 査 委 員   | 永 海 房 雄 |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

#### 9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

|             |         |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 倉 本 勇 登 |
| 主 査         | 水 野 啓 太 |
| 主 任         | 辻 千奈美   |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

#### 10. 議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

①議会報告

②行政報告

③報告第 8 号 令和 2 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

日程第 4 認定第 1 号 令和 2 年度決算の認定について

日程第 5 認定第 2 号 令和 2 年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

日程第 6 一 般 質 問

日程第 7 第 36 号議案 工事請負契約の締結について（奥之谷川河川改修工事その 3）

日程第 8 第 37 号議案 工事施行協定の締結について

日程第 9 第 38 号議案 海田町個人情報保護条例及び海田町個人番号の利用及び特定個人情報  
情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 10 第 39 号議案 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 11 第 40 号議案 海田町学校給食費等に関する条例の制定について



○議長（桑原）本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付をしております日程第1から日程第14に至る各議案でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、議長より、7番、兼山議員、8番、大江議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月10日までの10日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月10日までの10日間と決めます。

この際、議長よりお願いを申し上げます。議員の皆様におかれましては、質問・質疑に当たっては、地方自治法及び会議規則の品位の保持、品位の尊重の規定に十分留意の上、発言をしてください。執行部におかれましては、質問・質疑の内容を十分理解し、的確で分かりやすい答弁をしていただきたいと思います。質問・質疑の内容が不明なときには、議会基本条例及び会議規則の趣意の確認の規定により、議長の許可を受けて内容を確認の上、答弁をしてください。なお、挙手の際には職名を名乗っていただきますようお願いいたします。最後に、発言される際には、声が聞き取りやすいようマイクを立ててゆっくりと発言をしてください。以上の点をお願いいたします。暫時休憩をします。再開は追って通知します。

~~~~~○~~~~~

午前9時06分 休憩

午前9時53分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）本会議を中断し、再開に時間を要しましたことを深くおわびを申し上げます。休憩前に引き続き本会議を再開します。

日程第3、諸般の報告を行います。

まず、議会報告でございますが、6月定例会以降の状況を議会の動きとしてお手元に

配付をしております。また、常任委員会調査等実施状況を添付しておりますので、併せて御参照ください。委員会関係資料は事務局に保管をしておりますので、必要な方は御覧いただきたいと思います。以上で議会報告を終わります。

続いて、行政報告について、町長より申出がございますので、これを許します。町長。

○町長（西田） それでは、6月定例議会後の行政執行の状況について御報告をいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、8月27日に広島県に対し、緊急事態宣言が発令されたことを受け、町内公共施設等の利用を休止しております。また、町内の陽性者は8月29日時点で152名確認されており、県と連携しながら情報収集を行い、住民に対してホームページやライン等で情報提供や注意喚起を行いました。次に、海田町新型コロナウイルス感染症対策本部会議につきましては、8月31日までに85回開催し、対応方針などについての協議を行いました。ワクチン接種につきましては、8月30日時点で2回目の接種を終えた65歳以上の高齢者は6,504人、接種率90.1パーセント、12歳以上の対象者全体では1万3,034人、接種率48.6パーセントとなりました。また、感染症の影響を受けた低所得の子育て世帯を支援するための子育て生活支援特別給付金につきましては、8月31日現在、ひとり親世帯分は214世帯に、ひとり親世帯以外の世帯分は116世帯に支給しました。また、感染症の影響が長期化する中で、総合支援資金の貸付等を利用してなおお生活に困窮する世帯の自立を支援するための生活困窮自立支援金につきましては、8月31日現在、3世帯に支給しました。国において、11月30日まで申請期限の延長が決定されたことを受け、引き続き申請を受け付けています。また、感染症の影響を受けている事業者への支援等でございますが、中小企業者等が融資を受けるためのセーフティネット保証関連の申請は、8月31日現在、延べ456件となっております。また、8月20日から海田町にまん延防止等重点措置が、8月27日からは広島県内全域に緊急事態措置が適用され、飲食店、大規模施設等に休業、時間短縮営業等の要請がなされました。町内業者の皆様に、休業、時間短縮営業等の内容、支援金の概要などの情報をホームページ等でお知らせしているところでございます。

次に、新庁舎整備についてでございますが、8月中旬に元広島県海田庁舎の解体工事を完了し、現在は土壌汚染対策工事を進めております。また、広島県からの土壌汚染対策費補助金につきましては、本定例会に歳入補正予算を提案しております。

次に、梅雨時期の状況についてでございますが、今年は5月15日に梅雨入りし、7月13日に梅雨明けをしております。この間、梅雨前線の影響による大雨で、7月8日から

7月9日の間に土砂災害の危険が高まり、警戒レベル3高齢者等避難及び警戒レベル4避難指示を、浸水害の危険が高まり、警戒レベル3高齢者等避難を発令し、新型コロナウイルス感染症対策を講じた避難所を開設しました。梅雨の期間中、町内の広い範囲で道路冠水、床上・床下浸水が発生しました。また、瀬野川河川敷遊歩道の破損、唐谷川、西ノ谷川の護岸崩壊などを確認しております。なお、この7月の大雨で床上浸水の被害を受けられた方に対し、見舞金を支給しております。また、8月8日には台風9号、8月12日から19日には秋雨前線の影響による大雨で避難情報を発令し、避難所を開設しました。最大で84世帯、167名の方が避難されました。この期間中、三迫川上流において護岸の一部破損などを確認しております。

次に、海田町の防災の日である7月6日、町民センターにおいて、平成30年7月豪雨で犠牲となられた全ての方々に哀悼の意を捧げ、復旧復興の誓いを新たにすることを目的として献花台を設置し、66名の皆様に御参列いただきました。また、この災害の記憶を風化させず、防災意識の高揚を目的として、平成30年7月豪雨災害写真パネル展を町内7施設で開催しました。

次に、6月25日に東洋シート社員の皆様を対象に、7月6日に海田南小学校の4年生を対象に、防災講話を実施いたしました。

次に、国・広島県に対する要望活動についてでございますが、6月4日、尾崎川排水機の整備推進と瀬野川の土砂浚せつ、瀬野川高潮対策事業の推進について、広島県西部建設事務所長へ直接要望するとともに、8月3日に尾崎川排水機の整備促進について、西部建設事務所長へ直接要望しました。続いて、6月24日に瀬野川高潮対策事業の推進について、県の河川課長に直接要望しました。また、国道2号東広島・安芸バイパス建設促進期成同盟会及び広島南道路建設促進期成同盟会の活動として、7月5日に広島国道事務所に対し、また、7月7日には中国地方整備局に対して直接出向いて要望活動を行いました。続いて、8月3日にはウェブ会議を通じて、東広島バイパスや広島南道路の整備促進について、国土交通大臣に対して直接要望を行いました。

次に、経済的理由や家庭の事情等で生理用品を用意することが困難な方への生理用品の無償配布につきましては、8月31日までに20件配布しました。

次に、西浜保育所跡地を活用した民間認定こども園及び児童クラブの整備につきましては、その国有地部分について、令和3年8月31日に国と賃貸借契約を締結しました。

次に、こども議会についてでございますが、皆様の御理解と御協力を賜り、2年ぶり

に開催することができました。出席した児童生徒からは議会の仕組みがよく分かった、町政についてこれからも関心を持ち続けたい、といった感想がありました。この経験を通し、ふるさと海田を再発見し、今後のまちづくりに関心を持ってくれることを期待しております。

次に、教職員の防災研修につきましてですが、本年度、本町に着任した者を対象に、6月10日、オンラインにより開催いたしました。地震や津波、洪水、土砂災害の被害の実際や防災や減災について考えるとともに、地域の実態に即した避難の在り方について研修することができました。

次に、授業力向上研修につきましてですが、町内全教職員を対象に、学校だより等の作成の工夫を目的として、中国新聞社から講師を招へいし、8月4日に開催いたしました。見出しやレイアウトの工夫、写真の効果的な使い方についての講義・演習を通して、読み手を引き付ける新聞づくりについて学ぶことができました。

次に、令和3年度全国学力・学習状況調査についてでございますが、昨日31日に結果が公表され、小中学校ともに全教科において広島県平均を上回る結果となりました。特に、小学校国語の平均正答率が高い結果でございました。

次に、GIGAスクール構想については、1人1台のタブレット端末を効果的に使えるように取組を進めており、児童生徒は徐々にその使い方に慣れてきております。例えば、ICTの良さを生かして意見交流を行う取組やAI機能を持つ学習ドリルを活用した取組など行っております。また、夏季休業中は各家庭に持ち帰り、宿題やタイピング練習など、タブレットの有効な活用を進めております。

次に、7月3日から9月26日まで織田幹雄記念館において、企画展、東京オリンピック1964展を開催し、織田幹雄さんが陸上競技総監督として臨んだ第18回オリンピック東京大会に関する展示をしています。また、聖火ランナーを務められた大下剛史さんから御寄附いただいたトーチと同じくランナーを務められた佐々木玲子さんからお預かりしたユニフォームも展示しています。

次に、8月15日には海田町におけるパラリンピック聖火として、旧千葉家住宅のかまどでおこした火を海田町の火として、海田町在住のパラアスリート、池田伸彦さんにより採火いたしました。池田さんは県内市町の代表として、県の採火に参加し、県内各地で採火された火をおりづるタワーで広島県の火に集められ、その後、東京で全国各地の火がパラリンピック聖火に集められました。

次に、海田東ソフトボールスポーツ少年団が第35回日本小学生男子ソフトボール大会広島県予選で準優勝し、全国大会において46チーム出場の中、ベスト16まで勝ち進みました。出場した選手は皆全力でプレーし、素晴らしい活躍を見せてくれました。以上、簡単ではございますが、行政執行の主なものについて御報告いたしました。

ちょっと訂正をさせていただきます。子育て世帯生活支援特別給付金というのが正解です。それから、生活困窮者自立支援金というのが正解で、生活困窮自立支援と申し上げましたが、者が漏れておりました。それから、8ページのところですが、御寄附じゃなくて御寄贈いただいたということと、お借りしたユニフォームという文言に訂正をさせていただきます。あと、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原）以上で行政報告を終わります。

続きまして、報告第8号、令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、町長より説明を求めます。町長。

○町長（西田）報告第8号、令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものでございます。内容につきましては、担当者から説明をさせます。

○議長（桑原）財政課長。

○財政課長（吉本）それでは、令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について御説明いたします。説明資料は、議案書とは別冊の令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書をお願いいたします。

報告書の1ページをお願いいたします。令和2年度決算に基づく健全化判断比率の総括表でございます。結果としては健全化判断比率4指標全て早期健全化基準及び財政再生基準を下回っております。個別の内容で申しますと、まず、実質赤字比率につきましては、一般会計の赤字額を比率で示すもので、前年度に引き続き赤字額がございませんので値は出ておりません。次の連結実質赤字比率につきましては、全ての会計を合わせた赤字額を比率で示すもので、こちらも各会計ともに前年度に引き続き赤字額はございませんので値は出ておりません。次に、実質公債費比率につきましては、公債費の比率を示すもので、令和2年度は6.4パーセントで、前年度に比べて1.2ポイント改善しております。その主な要因は、平成16年度に借り入れた地方債の償還が完了したことなどによる元利償還金の減によるものでございます。次に、将来負担比率については、町債残

高など、将来、町が負担する負債を比率で示すもので、前年度においては値が出ておりましたが、令和２年度は将来負担額へ充当可能な財源が将来負担額を超えて、将来の負担がマイナスとなっているため、値は出ておりません。値が改善した主な要因は、基金残高が増えたことなどによるものです。次に、２ページには各比率の概要を、３ページから７ページには各指標の算定内容を記載しております。

続きまして、８ページをお願いいたします。令和２年度決算に基づく資金不足比率報告書でございます。資金不足比率につきましては、対象となります水道事業会計及び公共下水道事業特別会計ともに資金不足を生じておりませんので、資金不足比率の値は前年度に引き続き出ておりません。９ページ、１０ページには算定内容を記載しております。以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

○議長（桑原）以上で、報告を終わります。令和２年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、去る８月２０日に監査委員が審査を行っております。お手元に配付をしております令和２年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書でございます。この際、監査委員から監査結果の概要報告をお願いしたいと思います。永海代表監査委員。

○代表監査委員（永海）令和２年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見書について、その概要を申し上げます。審査の対象は、令和２年度決算に基づく健全化判断比率及び令和２年度決算に基づく資金不足比率並びにこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類で、令和３年８月２０日に審査を行いました。審査は町長から送付されました令和２年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率、並びに算定の基礎となる事項を記載した書類が関係法令に準拠して作成をされているか、関係諸帳簿及び証書類等と照合審査するとともに、細部にわたりましては関係職員から説明を聴取するなどして実施をいたしました。

その結果、審査に付されました健全化判断比率及び資金不足比率並びに算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令に準拠して作成をされており、その計数も正確であると認めます。なお、健全化判断比率は早期健全化基準を下回り、資金不足比率は経営健全化基準を下回っております。以上、簡単ではございますが、審査の概要を申し上げます。詳細につきましては審査意見書を御覧いただければと思います。

○議長（桑原）以上で、審査結果の概要報告を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。本件については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22項第1項の規定により、議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので承認案件ではございませんので、報告第8号についてはこれをもって終結といたします。

これにて諸般の報告の全てを終了いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第4、認定第1号、令和2年度決算の認定についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田）認定第1号、令和2年度決算の認定について。令和2年度海田町一般会計歳入歳出決算、海田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、海田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、海田町介護保険特別会計歳入歳出決算及び海田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別冊監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものでございます。決算の内容につきましては、担当者から説明するとともに、決算書及び主要施策の成果に関する説明書を提出しておりますので、御審議いただき、認定くださるようよろしくお願いいたします。

○議長（桑原）財政課長。

○財政課長（吉本）それでは、令和2年度決算の内容につきまして、主要施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

主要施策の成果に関する説明書の2ページをお願いいたします。まず、一般会計の令和2年度の決算額は、歳入が154億3,559万7,000円、歳出が147億591万8,000円で、前年度に比べると歳入が35億4,089万5,000円、29.8パーセントの増、歳出が33億5,357万2,000円、29.5パーセントの増となっております。主な増額の理由は特別定額給付金給付事業で約30億円の増等、新型コロナウイルス感染症対応に係る事業費の増によるものでございます。次に、3ページをお願いいたします。令和2年度の一般会計の決算収支でございますが、歳入歳出差引額は7億2,967万9,000円で、翌年度に繰り越すべき財源1億7,367万6,000円を控除した実質収支は、5億5,600万3,000円の黒字でございます。続いて、4ページには歳入決算額一覧表を、5ページには自主財源と依存財源の推移を掲載しております。特徴として国庫支出金が約35億円の増となり、依存財源の割合が増えた形になっておりますが、この主な理由も、特別定額給付金の財源として国庫支出金

が約30億円増えたことや新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が約3億3,000万円増えたことなどによるものです。次に、6ページをお願いいたします。町税の状況ですが、全体の決算額は、前年度に比べて925万2,000円、0.2パーセントの増となっており、その主な増減内訳については税目ごとにそれぞれ記載しております。また、8ページ、9ページには町税の収入状況を記載しておりますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例により、収入未済額が例年に比べて多く上がっている状況がございます。

続きまして、10ページ以降、歳入ごとの内容を記載しておりますが、主なものについて御説明させていただきます。26ページをお願いいたします。諸収入においては庁舎移転事業に係る海田町役場庁舎移転補償金の前払分について約9億円収入したことにより、大幅な増となっております。次に、28ページをお願いします。上段に町債残高の推移のグラフを、下段に町債の状況の表を掲載しております。町債残高の推移で見ますと、平成29年度末は約81億円であったものが、平成30年度以降、豪雨災害対応や織田幹雄スクエア整備、庁舎移転事業等で年々増加しており、令和2年度末の町債残高は約96億円となっております。町債残高の内訳としても、臨時財政対策債以外の建設事業債が増加し、29ページに記載のとおり、実質的な町債残高も増加傾向にございます。

次に、30ページをお願いします。歳出の状況でございます。目的別決算額一覧表の2の総務費については約36億円の大幅な増となっております。その内訳として、32ページをお願いいたします。主な増額理由としては、特別定額給付金給付事業費の約30億円の増に加えて、海田町役場庁舎移転補償金を公共施設等整備基金に積み立てたことにより基金管理事業費が約9億円増加しております。次に、33ページの民生費をお願いいたします。主な増減内訳に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症対応に係る支援策として、国の制度に基づく臨時特別給付金給付事業や町独自支援策としての海田町子育て世帯応援金給付事業等を実施しております。次に、34ページの衛生費をお願いします。衛生費では、感染拡大防止のための医療機関に対する応援事業などを実施しております。次に、35ページ下段の商工費をお願いします。商工費においても海田町事業継続応援金給付事業や海田町地域経済応援クーポン発行事業等の取組により大幅な増額となっております。次に、36ページの土木費をお願いします。土木費では中店小学校線道路改良事業や町営住宅大規模改修事業等により増額となっております。次に、38ページの教育費をお願いします。教育費においては令和元年度実施の公民館整備事業費の減がある一

方で、海田小学校及び海田西小学校体育館の耐震補強事業や小中学校 I C T 活用事業に取り組んでおります。続きまして、41ページをお願いします。ここからは性質別歳出決算の状況でございます。それぞれの増減要因については、目的別歳出と重複する部分が多くございますので、主な部分についてのみ御説明させていただきます。42ページをお願いします。義務的経費のうち人件費については、決算額は前年度と比べて14.9パーセントの増となっております。主な増額理由は、令和元年度までは臨時職員賃金等が物件費で計上されていたものが、令和2年度からは会計年度任用職員制度の導入によって関係経費が人件費に計上されたことによるものです。

続きまして、54ページをお願いします。基金残高の状況でございます。上段、基金残高一覧表の一つ目、財政調整基金については、令和2年度は前年度決算剰余金処分による積立てと基金利子の積立てにより年度末残高が約22.7億円となり、前年度に比べて約1.7億円の増となっております。また、次の公共施設等整備基金については、庁舎移転補償金を約9.2億円積み立てたことにより、令和2年度末残高は約12億円の増となっております。55ページ上段には基金の運用状況を記載しております。令和2年度は定期預金や債権運用の積極的な運用を図り、運用益は前年度に比べて増となっております。

続いて、58、59ページをお願いします。こちらには新型コロナウイルス感染症対応に係る決算をまとめております。令和2年度は9回にわたる補正予算により必要な予算を確保し、国や県と連携しながら、感染症防止対策、家計支援や子育て世帯の生活支援、事業者支援、医療機関の支援等、様々な事業に取り組んでおります。58ページ下段の表の令和2年度一般会計決算額で申しますと、事業費合計約35.9億円となり、その財源内訳を併せて記載しております。また、59ページには、令和2年度から令和3年度への繰越明許費を記載しておりますが、特に感染防止対策としての新型コロナウイルスのワクチン接種事業については、実施体制を確保の上、円滑かつ速やかに接種できるよう、引き続き取り組んでいるところでございます。

続いて、60、61ページをお願いします。こちらは平成30年7月豪雨災害に係る決算の状況について、平成30年度決算から令和2年度決算までの内訳と3か年の合計を記載しております。61ページ下段の表の3か年の事業費総額で申しますと、約15億円となっております。また、62ページには平成30年7月豪雨災害においての激甚災害指定に伴う国庫負担割合のかさ上げの状況等を参考として記載しております。

続いて、63ページからは繰越の状況について、67ページからは債務負担行為の状況に

ついて、また、69ページからは財政構造等について、それぞれ記載しております。個別の説明は割愛させていただきますが、主なポイントとしては、74ページをお願いいたします。財政構造の弾力性を判断する経常収支比率については、経常一般財源の増等により年々改善している状況でございます。次に、76ページをお願いいたします。プライマリーバランスの推移でございます。令和元年度は織田幹雄スクエア整備等の関係で町債発行額が多額となったため、プライマリーバランスは赤字となっておりますが、令和2年度は町債発行額や基金取崩額の抑制により黒字に改善しております。次に、77ページ以降には一般会計の個別事業ごとの内容について記載しておりますが、個々の説明は割愛させていただきます。

続きまして、434ページをお願いいたします。ここからは特別会計となります。特別会計については、決算規模と収支状況について、それぞれ説明させていただきます。

まず、令和2年度公共下水道事業特別会計の決算規模は、歳入総額10億7,664万円、歳出総額10億7,651万円で、歳出では、事業費や公債費の減等により前年度に比べて4.6パーセントの減となっております。次に、435ページの決算収支でございますが、歳入歳出差引額は13万円で、翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は11万2,000円の黒字でございます。

続いて、456ページをお願いいたします。国民健康保険特別会計の決算規模でございます。令和2年度決算額は、歳入総額23億1,984万3,000円、歳出総額22億6,339万円で、歳出では、保険給付費や国民健康保険事業費納付金の減等により4.1パーセントの減となっております。次に、457ページの決算収支でございますが、歳入歳出差引額は5,645万3,000円の黒字でございます。

続きまして、488ページをお願いいたします。介護保険特別会計、保険事業勘定の決算額でございます。令和2年度決算額は、歳入総額20億9,407万8,000円、歳出総額20億2,373万円で、歳出では、保険給付費の増等により3.4パーセントの増となっております。次に、489ページの決算収支でございますが、歳入歳出差引額は7,034万8,000円の黒字でございます。

続きまして、534ページをお願いいたします。介護保険特別会計、介護サービス事業勘定の決算規模でございます。令和2年度決算額については、歳入総額、歳出総額ともに1,663万5,000円の増額で、535ページの決算収支については差引きゼロでございます。

続きまして、542ページをお願いいたします。後期高齢者医療特別会計の決算規模で

ございます。令和２年度決算額は、歳入総額３億９,３７８万７,０００円、歳出総額３億９,３３３万６,０００円で、歳出では、後期高齢者広域連合納付金の増等により５.２パーセントの増となっております。次に、５４３ページの決算収支でございますが、歳入歳出差引額は４５万１,０００円の黒字でございます。以上で、令和２年度の各会計の決算についての説明を終わらせていただきます。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。令和２年度決算につきましては、去る７月１２日から２０日まで監査委員が決算審査を行っております。お手元に配付をしております令和２年度海田町決算審査意見書でございます。この際、監査委員から審査結果の概要報告をお願いしたいと思います。永海代表監査委員。

○代表監査委員（永海）説明に入ります前に、審査意見書に誤りがございました。大変申し訳ございませんでした。それでは、令和２年度海田町各会計歳入歳出決算の審査意見書について、その概要を申し上げます。審査の対象は、令和２年度海田町一般会計、海田町公共下水道事業特別会計、海田町国民健康保険特別会計、海田町介護保険特別会計、海田町後期高齢者医療特別会計の各歳入歳出決算書、各会計歳入歳出事項別明細書、各会計実質収支に関する調書及び財産に関する調書で、令和３年７月１２日から７月２０日にかけて審査を行いました。審査は町長から送付されました令和２年度海田町各会計歳入歳出決算書、各会計歳入歳出決算事項別明細書、各会計実質収支に関する調書及び財産に関する調書が関係法令に準拠して作成をされているかを確認し、その内容を関係諸帳簿及び証書類等と照合するとともに、地方自治法第２３５条の２の規定に基づきます例月出納検査の結果を参考にして実施をするとともに、細部にわたりましては関係職員から説明を聴取するなどして実施をいたしました。

審査の結果でございますが、令和２年度の海田町各会計決算書及び附属書類はいずれも関係法令に準拠して作成をされており、かつ、それらの計数は関係諸帳簿等と符合し、正確であることを認めました。また、予算の執行につきましてはおおむね適正であることを認めております。以上、簡単ではございますが、審査の概要を申し上げます。詳細につきましては審査意見書を御覧いただきまして、決算認定の参考にしていただければと思います。

○議長（桑原）以上で、審査結果の概要報告を終わります。これより質疑を行います。決算の認定については、例年どおり、決算審査特別委員会において慎重審議していただく予定でございますので、質疑は大綱にとどめ、詳細については各委員会の場でお願い

をしたいと思います。それでは、質疑を行います。質疑があれば許します。佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。総括意見、これは45ページ下の3番、不納欠損処分についてお尋ねをいたします。（3）と（4）の関係で地税法の適用があるわけですが、これまでと比べて前進したというように考えますけれども、主に税なのか、それとも料なのか、税は地方税法ですよ。料は、例えば町営住宅の使用料であるとか、そのような不納欠損、これが高齢者のひとり暮らし、あるいは収入減による不納欠損、あるいは時効による不納欠損というのがあるわけですが、ここで挙げられとる数字について、中身についてお尋ねをするわけです。二つ目には、西日本豪雨が3年前からあって、この指摘というんか、監査として、例えば、11款、30ページ頃にあるんですけども、中身は具体的には言いませんけれども、災害復旧復興のことが全く記述をされていないんですね。地方自治体というのは、暮らしを守ったり、福祉を増進したり、生命やそういう安全を守るのが最大の責務であるけれども、監査委員として、この総括意見の中に全く現在の災害の復旧復興、非常に遅れて、全く手がついてないところがあるわけですが、その問題について全く指摘をしていないのはなぜなのかお尋ねします。

○議長（桑原）永海代表監査委員。

○代表監査委員（永海）まず1点目の不納欠損額についてでございますが、審査意見書の3ページにございますように、主に税でございますが、その理由につきましては即時消滅、あるいは執行停止後3年経過によるもの、あるいは執行停止中の時効の完成によるもの、それから時効完成によるものというふうに、それぞれ内訳と件数と金額をお示ししておるところでございます。総括意見で申し述べておりますのは主に税でございます。それから、災害復旧の件について総括意見で触れてないのではないかとということでございますが、御案内のとおり、監査委員の意見につきましては、合議、2人の監査委員の合議でもって、総括意見として掲げておりますので、災害復旧については決算審査の段階でも、災害復旧の事業自体は、事務自体は適正に行われておりますので、その点については決算審査の中では触れておりません。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）不納欠損の処分についてはおおむね理解ができるところがあるんですけども、料と税との区別で、また区別があるんですよ。これは公法上の問題と私法上の問題の債権、これがあるんですけども、監査委員、長く職員でおられたから御存じだと思いますけれども、これらの問題について、特に税については時効の期限がない問題が出

てくるわけですよ。時効。これが時効の援用するかせんかで、また違ってくるんですが、その辺はどうなっとるのかお尋ねをいたします。それから、災害の問題、予算を幾ら組んでもなかなか事業ができてない。３年前と同じところが何箇所かあるんですよ。この問題について、もう復旧しなかったら復興も全くできない、まちづくりができないような状況がここずっと続いとるんです。途中までやったとしても、またの大雨によって傷口がもっと広がったりして、なかなかそれが実現をしていない。この辺は監査委員として、やっぱり指摘しなければ本当のまちづくりできないと思うんです。私が言うのは、職員を督励し、激励をしながら、監査委員としてそれを指摘する、これが監査委員の最大の役目だというように思うんですけれども、この辺が抜けとるんで、私は発言をさせていただいてるんですが、答弁をお願いいたします。

○議長（桑原）代表監査委員。

○代表監査委員（永海）まず、不納欠損額につきましては審査意見書で掲載をしておっておりでございまして、ただ、料につきましては、特に介護保険あたりについては、やはり納付意識が低いというふうなことで、そういうふうに入収入未済、不納欠損が生じております。それから、今の災害の復旧の件でございますが、いろいろ定期監査等で事情は聞いておりますが、やはり、なかなか業者が、引き受けて、業者がいないというふうな問題と、やはり地元調整あたりに時間がかかっているというふうなことで、まだ工事が進んでないというふうには事情は聞いております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）災害の問題で、今、代表監査委員が言われるとおり承知はしております。

しかし、予算を組んで執行できなかったら、やっぱり監査委員は指摘をしなければならないと思うんですよ。しかも、総括の中に、総括意見の中に15億も予算を組んで、これがもともとは激甚災害であるわけですけども、これが予算を組んで実際できていないところを、やっぱり監査委員は、その問題を総括の中にいろいろ予算を組んでも業者がいなかったと、やろう思ってもできないような今の状況ですとか、そういうのが総括の中に要るんじゃないですか。建設関係は、本当のまちづくりの、都市づくりの基盤なんですよ。しかも、災害に関わる問題は最優先をして取り組まなければならないように私は感じるんです。それがこの総括意見の中に入っていないのは、私はおかしいというように感じるんですが、再度、お尋ねします。

○議長（桑原）代表監査委員。

○代表監査委員（永海）先ほど申し上げましたように、災害復旧については執行部、町長部局のほうも最優先課題であるということですのでずっと取り組んできておられます。ただ、事情がやはり業者がいなくてとか、地元調整に時間がかかると、その事情についてやむを得ないというふうに考えておりますので、意見書には掲載をしておりません。

○議長（桑原）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第5、認定第2号、令和2年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田）認定第2号、令和2年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について。地方公営企業法第32条第2項の規定により、決算に伴い生じた剰余金を剰余金処分計算書案のとおり処分するものとし、併せて、同法30条第4項の規定により、令和2年度海田町水道事業会計決算の別冊、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものでございます。内容につきましては担当者から説明をさせます。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（木村）それでは、令和2年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について御説明いたします。

まず、決算から御説明いたします。決算書の20ページをお願いいたします。令和2年度海田町水道事業報告になります。第1概況の1、総括事項でございますが、令和2年度は老朽化した機械設備更新のため、令和5年度までの継続事業である国信浄水場改修工事に着手するとともに、蟹原浄水場の浸水対策に取り組むための基本設計を策定いたしました。また、管網整備のための配水管新設や老朽管の布設替に伴う配水管の耐震化に取り組み、耐震化率は30.1パーセントになりました。財政面につきましては、主に一般用給水量の増加により水道料金収入が微増したものの、新築物件申請件数の減少により分担金収入が大きく減少したため、事業収益は減少となりました。次に、（1）給水状況でございますが、給水戸数及び給水人口ともにやや増加をしております。次に、（2）建設改良事業費でございますが、配水設備整備として配水管の新設、布設替、移設工事を行いました。また、浄水場設備整備といたしまして、改修工事実施設計と蟹原浄水場浸水対策基本設計を行いました。次に、（3）財政状況でございますが、令和2年度の

事業収益は税抜きで4億525万円となります。前年度と比較し、977万円減少しております。一方、事業費用は税抜きで3億3,986万円となり、前年度と比較して676万円減少しております。以上の結果、差引き6,539万円の純利益となっております。また、資本的収支は差引き7,315万円の不足となり、当年度分の損益勘定留保資金等で補填しております。

続きまして、剰余金の処分について御説明いたします。決算書の10ページ、11ページをお願いいたします。（2）令和2年度海田町水道事業剰余金計算書の剰余金のうち、右側11ページの利益剰余金の欄の3列目、未処分利益剰余金の欄を御覧ください。処分後残高8,092万3,808円に、当年度純利益6,539万1,913円を加えました1億4,631万5,721円が当年度末残高となります。次に、（3）令和2年度海田町水道事業剰余金処分計算書案を御覧ください。右端にあります未処分利益剰余金の一番上が先ほど御説明いたしました当年度末残高1億4,631万5,721円となります。当年度は資本金の組入れや積立ての処分等を行わない予定としております。以上で、説明を終わらせていただきます。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。令和2年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算についても、去る6月30日に監査委員が決算審査を行っております。お手元に配付しております令和2年度公営企業会計決算審査意見書でございます。この際、監査委員から審査結果の概要報告をお願いしたいと思います。永海代表監査委員。

○代表監査委員（永海）令和2年度海田町水道事業会計決算審査意見書につきまして、その概要を申し上げます。審査の対象は令和2年度海田町水道事業会計決算でございます。令和3年6月30日に審査を行いました。審査は町長から送付されました決算書、事業報告書及び財務諸表等が地方公営企業関係法令に準拠して作成されているかを確認をし、関係諸帳簿と照合するとともに、地方自治法第235条の2の規定に基づく例月出納検査の結果を参考にするとともに、細部にわたりましては関係職員から説明を聴取するなどして実施をいたしました。

審査の結果、令和2年度海田町水道事業会計決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書は、いずれも地方公営企業法関係法令に準拠して作成をされており、計数は正確であることを認めました。以上、簡単ではございますが、審査の概要を申し上げます。詳細につきましては審査意見書を御覧いただいて、決算認定の参考にいただければと思います。

○議長（桑原）以上で審査結果の概要報告を終わります。これより質疑を行います。水

道事業会計剰余金の処分及び決算の認定につきましても、例年どおり、決算審査特別委員会において慎重審議していただく予定でございますので、質疑は大綱にとどめ、詳細については委員会の場でお願いをしたいと思います。それでは質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原） 質疑なしと認めます。質疑を終結します。

この際、認定第1号、令和2年度決算の認定について及び認定第2号、令和2年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、議長より発議をいたしたいと思います。本件につきましては、議長及び議会選出の監査委員を除く議員14名をもって構成をする決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することといたしたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原） 異議なしと認めます。よって、本件は議員14名をもって構成をする決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決します。この際、設置されました決算審査特別委員会の委員の皆さんは、委員会室で正副委員長との互選を行い、議長に報告してください。暫時休憩します。再開は追って通知します。

~~~~~○~~~~~

午前10時56分 休憩

午前11時08分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

この際、議長より申し上げます。議場内が大変暑くなっております。執行部の皆さんも適宜上着を脱いでください。

ただいま決算審査特別委員会の委員長、副委員長の互選が行われましたので、その結果について御報告申し上げます。委員長に崎本議員、副委員長に宗像議員と決しております。以上で、令和2年度決算の認定について及び令和2年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを終わります。暫時休憩をします。再開は11時25分。

~~~~~○~~~~~

午前11時09分 休憩

午前11時25分 再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開します。

日程第 6、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付順に順次発言を許します。12番、多田議員。

○12番（多田）12番、多田です。本日は2点質問をいたします。

まず第1点目、浸水対策でございます。7月8日と9日、今年も大雨になりました。また、この一般質問を出した後に、8月12日から大雨もございました。町内あちこちで道路冠水や床上、床下浸水の被害が発生をいたしました。尾崎川や瀬野川の増水により、水路から水があふれて浸水する、いわゆる内水氾濫が起こったものと考えております。そのほかにも、例えば、砂走で元明治乳業工場横の水路や上市、成本の県道などは流れ込むほかの水路との合流地点で停滞し、あふれる状況です。尾崎川周辺では越水だけでなく、水路から流れなくなって浸水することもあります。ほかにも、町内あちこちで同様な浸水被害が起こっております。気候変動の影響か、最近、昔では考えられないような集中豪雨が頻発をしております。対策を急ぐ必要があると考えます。尾崎川のポンプの増設や排水路の見直しなど、県や国とも協力して計画を作る必要があるが、いかがでしょうか。

2番目、通学路の安全です。千葉県での痛ましい事故を受けて、政府は通学路の安全対策の見直しを指示しております。本町でも、もう一度確認して対策を講ずるべき場所は早期に着手すべきですが、確認はしたのでしょうか。以上、2点です。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）多田議員の質問の1点目については私から、2点目については教育委員会から答弁いたします。

まず、浸水対策についての質問でございますが、1点目の尾崎川流域の浸水については、潮位の上昇により尾崎樋門が閉鎖された状況で、激しい降雨が発生し、ポンプ能力を超える雨水が尾崎川に流入したため、内水氾濫が起こったと考えております。対策としてはポンプ能力の増強が不可欠であり、引き続き、排水機場の早期完成を広島県に強く要望してまいります。2点目の瀬野川流域の浸水については、瀬野川の水位上昇により内水の円滑な排除が阻害されたことや排水路の能力が不足する区間があったことなどが原因と考えております。対策としては、限られた財源の中で着実な整備を図るため、浸水被害の要因や浸水リスクの分析により対策を要する地区を選定し、対策目標及び優

先順位等を定める雨水管理総合計画の策定を検討してまいります。

それでは２点目については教育委員会から答弁をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）多田議員の質問に答弁いたします。

６月２８日の千葉県での痛ましい事故の一報を受け、７月２日、臨時校長会を招集し、児童生徒の登下校における通学路の安全点検、それと安全確保のための指導を行い、危険箇所における教職員による見守りを行いました。また、７月６日に町長部局と教育委員会合同で通学路の緊急安全点検を行い、修繕が必要な箇所にかかる費用について、この度補正予算に計上させていただいております。今後は９月中旬をめどに関係機関と合同で、より詳細な安全点検を行いまして、改善策を検討してまいります。

○議長（桑原）多田議員。

○１２番（多田）では、再質問を行います。まず、１点目の浸水対策でございますが、尾崎川のポンプ能力の増強が不可欠であるということで、広島県に強く要望されるんですけど、今日の行政報告にもありましたが、要望はされていると思います。県の意向としては、見通しとしてはどのような状況でございますか。

○議長（桑原）建設課主幹。

○建設課主幹（矢熊）県の今後の、見解ですけれども、事業の完了時期については未定というふうな回答をいただいております。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）執行部のほう、町長以下、御要望させていただきまして、現在、排水機場の詳細設計と、あと、駐屯地の建物の補償の工事のほうですね、今年度完了するという具合にお伺いしております。実際の工事の着手の時期については、今一度、もう少し関係機関との調整とかもありますので、また、時期が明確になりましたらお知らせいただくということになっております。

○議長（桑原）多田議員。

○１２番（多田）この前の７月の８、９の浸水被害について、県は把握をされておられるのでしょうか。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）尾崎川の、実際にはポンプの状況のことをお知りになりたいかと思

うんですが、そちらについてはうちのほうとどういった運転体制になっとなるかとか、実際、その日はいろいろ確認をしておりますので、詳しい被害の状況はちょっとお分かりになっとなるかどうか分かりませんが、ポンプのほうは適正に運転のほうはされておるといふ具合に理解しております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）いや、町のほうから、やっぱり被害状況を的確に県のほうに報告すべきだと思うんですよ。かなりの被害が出たわけですから。全てが尾崎川のせいかどうか分かりませんが、やっぱり尾崎川が停滞して流れないために、排水能力を超えたために、例えば、日の出町とかそういうところの水路が止まってしまって浸水をしたというふうを考えられます。マンションなんかでも、結構、1階がつかって、エレベーターが駄目になったとかいろんな被害が出ておりますので、それはやっぱり、的確に確実に県のほうに報告すべきだと思うんですけど、その報告はされたんでしょうか。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）被害の状況を的確に報告したかどうかというのは、ちょっと私分かりませんが、今から、当然、そういったことについては、運転のほうも含めて情報共有のほうはしっかりやっていきたいと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）県のほうがそういう被害が出ていることを御存じない場合は、やっぱり計画の推進にも支障があるかも分かりませんので、是非、的確に情報を上げていただいて、できるだけ早くポンプの増設について検討、検討はしているんですから、実施に移していただくようお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）まず、最初の被害のほうの連携については、関係部署も含めて、県のほうとしっかり連携してまいります。それから、ポンプについては、一日も早い工事着手に向けて、町長以下、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）それと、町内全体の雨水の管理について、総合計画の策定を検討するというふうに答弁にございますが、これは具体的に今の状況でしたら、できるだけ急いで策定すべきだと思うんですけど、いつ頃の予定なんでしょうか、計画できるのが。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（木村）こちらの計画につきましては、今現在、その有効性、費用対効果等も含めて策定するかどうかの検討をさせていただいておるんですけども、その計画を作る作らないという判断のほうは、年内にはしていきたいと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）やっぱり、作る作らないんじゃなくて、作るべきだと私は思います。私が例に挙げております砂走の横の元明治乳業工場跡地の横の水路とか、うちの前の県道の横の水路とか、砂走の件については、砂走の踏切のところで何箇所かの水路が集まるような形になっているそうです。そこに流れてきた水がどうしても停滞をして流れなくて、横の道が浸水すると。それから、うちの前の県道の場合は、奥之谷川から流れてくる、急流なんですよ、あそこが。あれがちょうど上市橋の手前のところで、うちの横の水路と多分重なってるんだと。うちの横の水路のほうの流れが遅いので、奥之谷川の急流でストップしてしまって、こちらが流れなくてあふれるという状況になっていると。想像ですよ、これは。中を見たわけじゃないので。多分、そういう水路になっているんだと。ですから、合流したところであふれるというのを確実に把握して、例えばポンプを設置するとか、今度、新町の花都川についてはポンプを設置されるわけですけど、そういった対策が必要になってくると思います。できるだけ早くやらないと、また来年、同じようなことが、今年も台風が来るかも分かりませんし、また同じような状況ができるかも分かりませんので、是非急いでこの計画を作っていただきたいと思います、するかどうかじゃなくてするべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（木村）今、進めております雨水の浸水対策の事業のほうは、引き続き継続はさせていただくんですけども、それらの中で、今おっしゃられましたような御意見を踏まえて、計画のほうを策定を検討してまいりたいと考えておるところですけども、今いろいろな御意見をいただきましたので、それも踏まえまして、早期に結論のほうを出していきたいと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）できるだけ早く計画を作っていただくようお願いをいたします。

次の通学路の安全でございますが、これは教育委員会に聞くかどうか、建設課のほうがいいか分かりませんが、まずは、国が、御存じかも知れませんが、ゾーン30プラスという計画を、これまだ今からやるということなんですけど、ゾーン30プラスと名付け、

対象区域を示す看板などを設置すると。それから、ゾーン30の指定済み区域で、サンプという、ハンプか、道路にこう、わざと凹凸をつけて、子どもたち、通学路でスピードを出さないようにするというハンプというのがあるんですけど、そういった形にするとか、例えば道路を狭めてわざとスピードを出せないようにするとか、そういった施策をゾーン30プラスということでやろうとしておられます。これ、非常に私はいいと思いますね。通学路で、この前の千葉の事故もそうなんですけど、ああいった形の形状の道路って海田町にもたくさんありますよね。ちょうど抜け道になって、そこをスピードを出して、朝、子どもの通学時間に、スピードを出して車が走るということが、ままあると思うんですよ。ですから、こういったゾーン30プラスという、国がやろうとしておられる施策について、是非海田町も前向きに取り組んでいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）ゾーン30、今までもこれまでも議会の議員の皆様から御提案いただいたこともあります。まだ、現段階ではやるというところまではちょっとできてないんですが、昨今のいろんな通学路での事故が多発しておりますので、引き続き、ゾーン30については調査研究のほうをいろいろやっていきたいと考えております。当面は、今回、教育長のほうから答弁がありましたが、緊急的な安全対策をまず補正予算のほうを上げさせていただいて、子どもの安全をしっかりと守るということに取り組みますので、まずはそちらのほうを先にやらさせていただきたいと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）それと、9月の中旬に、関係機関と合同で、より詳細な安全点検を行うという答弁でございますが、各小学校とか中学校のPTAには、中学校あったかな、PTAの中に必ず校外役員さんという方がおられます。学校のクラスの役員とはまた別に、地区別に役員さんがおられるんですけど、それと、例えば、地域の状況に精通された自治会の方、それも含めて安全点検をしたほうがいいと思うんですけど、これについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（桑原）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（松本）そういった地域の方のお力をお借りしてというお話をいただきましたが、関係機関というところで警察及び学校、もちろんPTAの方もいらっしゃいます。その場で、また地域の方、そして安全ボランティアの方もたくさんいら

っしゃいますので、そういった方にも幅広く声を掛けさせていただいて、より実効性のある、そういった計画、対応のほうを考えていきたいと思っております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）特に自治会とか安全ボランティアの方、そして、校外役員の方は、日頃やっぱりこう見られてここが危ないなということを多分把握されていると思うんですよ。PTAの要望書にも上がってこないけどここが危ないなというところは必ずありますので、是非やられる場合にはそういった方々の意見を参考にさせていただきたいというふうに思います。それと、例で言いますと、中店小学校線の中店橋から海田小学校に行く間、2号線までの間の歩道が非常に狭いわけです。以前、PTAの要望でポールは立てていただいたんですけど、車が離合するために歩道に乗り上げるということが、まああるわけです。7月なんですけど、まだ子どもたちがもう行った後なんですけど、歩道に乗り上げてちょっと交通事故がありました。救急車で搬送されたという事故があったんですけど、子どもたちが行くときには、恐らくドライバーも注意されると思いますが、ポールだけではなかなか厳しいものがあります。ガードレールを付けると、車の出入りができなくなったり、いろんな弊害があるかも分かりませんが、例えば、そういったところもありますので、是非地域の意見も聞いていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（松本）今、御指摘いただいた点なんですけれども、私どももとてもすごい大事だと思っておりますので、そういった地域の方の声を踏まえまして、対応のほうを考えさせていただきたいと思っております。

○12番（多田）終わります。

○議長（桑原）暫時休憩をします。再開は13時。

~~~~~○~~~~~

午前 11時45分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。一般質問を続行します。15番、佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。全世代型社会保障と町民の暮らしについてお尋ねをい

たします。全世代型社会保障改革を目指す自助・共助・公助型社会保障の検討会議が2019年12月18日に第1次として公表されました。内容をよく見ると、終始、財界の主導で検討が行われ、最終報告は財界の負担軽減と引換えに、高齢者・国民には消費税増税と自己負担増を求め、自助を強要するものとなっております。全世代型社会保障改革を目指す大きな問題は、自助・共助・公助型社会保障を前面に出していますが、人生100年時代戦略本部取りまとめとしておりますが、その根底には自己責任があり、人権保障の視点が欠落をしております。菅内閣が目指す社会は、自助・共助・公助、そして絆として、まずは自分でやってみる、そうした国民の総意工夫を大事にして、家族や地域では互いに支え合う、そして最後は公的機関が守るとしてあります。いわゆる公助を抑制し、セーフティネットと言いながら国民負担を強調し、自分のことは家族も含め自分でしろと、そのような社会を目指すとしております。これから先進む社会保障は、年金は60歳から70歳まで自分で選択可能となっている年金受給開始時期について、その上限を75歳に上げる。労働は70歳までの就業機会確保、個々の労働者の多様な選択肢を法制度上整え、当該企業としてはそのうちどのような選択肢を用意するか、労使で話し合うか、本人の希望を緩和して選択ができるような仕組みとし、兼業・副業・フリーランスとして働く人の保護のため、労働者災害補償保険の更なる活用を図るとし、フリーランスとして働く人を多く加入できる共済制度の更なる活用促進を図るとしてあります。医療は、今後の新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、団塊の世代が後期高齢者となり始めることで後期高齢者支援の急増が見込まれる中で、若い世代は貯蓄も少なく、住居費・教育費等の他の支出の負担も大きいということに鑑みると、負担能力のある方に可能な範囲で負担をさせる、政府は後期高齢者支援金の負担を軽減し、若い世代の保険料負担の上昇を少しでも減らすとしてあります。それが今最も重要な課題となっております。そうすれば、後期高齢者医療保険料、介護保険料、国保税は大幅な負担となります。既に、後期高齢者医療保険料の2割負担の導入は2022年10月から23年3月の間で政令を定めるとしてあります。予防・介護では介護制度の持続可能性を確保するため、介護予防、共生・予防を柱とした認知症施策の推進、介護現場におけるロボット化やICTの導入加速化、ペーパーレス化、効率化の推進を図るとしてあります。科学的なエビデンスの構築等による標準的な介護サービス水準に関する社会的な合意形成の促進等やそれに基づく介護報酬人員基準の見直しにより、介護事業者の創意工夫と投資を引き出し、効果的・効率的、健全で持続可能性の高い介護提供体制の構築を進めると言っていますが、

介護保険料の大幅な引上げとサービス低下を狙っています。また、最低賃金は現在は871円ですが、10月からは899円というふうになって、経済の好循環を回していく上で賃上げは重要であり、中小企業の取引関係を適正化しつつ、この方針を堅持することとする。他方で、新型コロナウイルス感染症による雇用、経済への影響は厳しい状況にあり、今は官民を挙げて雇用を守ることが最優先課題であるとしているが、1,000円以上にすべきです。併せて、国民の賃金の引上げを求めるものです。少子化対策は結婚支援、すなわち結婚に伴う新生活のスタートアップに係る経済的負担を軽減することで結婚の後押しをする政策が必要ですが、どのようにお考えですか。また、新型コロナウイルス関連、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、エビデンスに基づく予防・健康づくりを促進するため、実証、事実を通じて、予防・健康づくりの記録等を確認、蓄積し、効果が確認された予防・健康づくり促進とありますが、これらの全世代型社会保障は町民の暮らしや負担は重く、企業は負担が軽くなり、住民は社会保障の悪化の一途を続けることになるかと受け止めますが、全世代型社会保障をどのようなお考えで、どのような施策をされ、町民の命と暮らしを守り、人生を豊かに生きる施策をどのようにされますか、お尋ねをいたします。

次に2番目ですが、旧海田公民館の跡地の利用についてお尋ねをいたします。現在、普通財産となっている旧海田公民館の土地利用についてお尋ねをいたします。不用物の財産処理は公正・公平で町民の財産である処理は最良の方法で信頼回復に大いに貢献すると考えます。それに伴い、旧建物の解体はいつ頃予定されておりますか、お尋ねします。二つ目には、私は旧海田公民館の跡地は織田幹雄スクエアの第2駐車場と、残りは一般公園と位置付けて活用してはどうかと思うんですが、お尋ねをいたします。

次に、現庁舎の跡地利用についてお尋ねをいたします。役場庁舎が約2年後には移転をいたします。現在、この土地はJRの高架事業でどのぐらい広島県に取得され、残地はどのぐらいの土地面積、何平米になるのか、お尋ねをいたします。二つ目には、役場が住所移転後の建物の解体は、町がするのか県がするのか、町がした場合、解体費は幾らになるのか、お尋ねをいたします。更地の土地の権利者は町と考えますが、その後、何を目的に活用するのか、併せてお尋ねをいたします。4番目には、蟹原町営住宅は約50年経過し、老朽化が進み、建替えが必要ですが、上市の庁舎跡地、ここですね、に建設してはどうかと提案をいたしますが、どうでしょうか、お尋ねをいたします。

最後に、尾崎川排水と浸水解消についてお尋ねをいたします。100年に一度の豪雨と

いいですが、最近、西日本豪雨では、10年間、5年間単位で発生し、犠牲者も出し、その被害も甚大で雨が降る度に町民は不安な日々を送っております。それで、安全なまちづくりの一環として安心して住めるよう、一つには、尾崎川水系の浸水防止対策は必要と考えます。尾崎川について、私が今まで取り組んだことを若干質問いたしますけれども、尾崎川クリークは普通河川から2級河川になったのが昭和54年10月1日に、1.85キロメートルを県が河川法10条に基づき、河川管理者となったものです。それは海田湾埋立て反対闘争で排水権と公有水面埋立法と瀬戸内海環境保全法に抵触をすると、海田湾の自然保護という内容で闘いを始めました。昭和48年8月7日当時の矢野町長に、広島県が海田湾埋立て計画を説明したのが始まりです。私は昭和49年、海田湾の環境をよくする海田町民の会の事務局長を引き受け、闘いの先頭に立ちました。周辺住民は住民無視と反発し、座込みや反対署名運動を重ねたり、県と何回も交渉したり、環境庁や運輸省にも陳情を何回も重ねてまいりました。当時の頼沢海田町長からも自衛隊の真ん中に排水路を造ってくれと何回も頼まれました。しかし、県は全く無視、しかも、環境アセスメントを県が改ざんして埋立て強行したため、昭和53年11月2日、第1次と第2次として1,032人の原告団を組織し、訴訟代理人として23人の弁護士で提訴いたしました。26回の口頭弁論を行い、13回の和解の手続きを行いました。結果は、埋立てを強行され、元に戻すことができないので、とうとう昭和59年12月27日、広島県知事と和解合意書に調印いたしました。そのとき、当時の竹下虎之助広島県知事との合意書の第1項は尾崎川は適宜浚せつする。第2項は海田町の水路の補修、別紙1、2とありますが、これは省略をいたします。昭和59年末までに改善をする。第3項は、排水ポンプ排水能力、毎秒7.6トン立方メートルを昭和60年末までに毎秒9トンにする。第4項は整備後、排水能力に不足が生じた場合は、排水ポンプ能力の増強を含めて検討する。第5項は高潮による被害を防止するため、矢野川、瀬野川及び宮下川、これは矢野川より坂寄りです、の護岸を適宜補強する。10項目には埋立地内に公共の土地、これは矢野消防や高校や済生会、フジが来たのは、あその場所には広島県の埋立ての事務所があったところです。住民の要求によって大きなスーパーが来るという要求がありましたので、フジがあそこへ来たわけでございます。12項目には水尻に海浜公園など、16項目の合意書を交わして解決金として1,050万円、これは埋立て企業団の54企業から負担をしていただいた原告団に1,050万を支払って、約11年間の闘いは終わりました。その合意書は今でも効力がありますので、豪雨でも高潮でも尾崎川水系の浸水が解消するよう、ポンプ増強の協議

を重ねて今までおると思いますが、現在、どのようになっていますか、お尋ねをいたします。以上で、質問を終わります。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）佐中議員の質問に答弁いたします。

1点目の全世代型社会保障と町民の暮らしについては、少子高齢化が進展し、現役世代の負担上昇が課題となる中で、社会保障の維持を図りながら財政健全化を進めていくため、今後の社会保障施策がどうあるべきかを国において議論され、方向性が決められたものと考えております。町といたしましては、新型コロナウイルス感染症の拡大や景気の変動といった状況の変化にも的確に対応しながら、国の制度の中で、第5次総合計画の施策を実施し、住民サービスの向上に取り組むこととしており、お尋ねの少子化対策については、子どもの健やかな育ちを支えるまちづくりを進めてまいります。

続きまして、旧海田公民館の跡地の利用についての質問でございますが、1点目の建物解体の時期については、織田幹雄スクエアや西国街道等の利用状況を考慮し、有効な活用方法を検討して、解体することとなれば時期も判断することとしておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響でイベントを中止するなど、十分な活用ができておりません。2点目の活用方法について、駐車場と公園にする御提案をいただきました。第5次海田町総合計画においては、民間資本の活用を基本に検討することとさせていただいておりますが、現庁舎跡地、旧海田公民館、保健センター、加藤会館の活用策を一体的に検討するのが望ましいと考えており、改めて活用案を議員の皆様にお示しいたします。

続きまして、現庁舎の跡地利用についての質問でございますが、1点目については、現庁舎敷地のうち約337平方メートルが広島市東部地区連続立体交差事業に係る起業地で、残地は約1,468平方メートルでございます。2点目については、現庁舎の解体工事は町で実施するもので、解体費は概算で1億7,400万円と見込んでおりますが、令和4年度の当初予算に必要経費を計上し、解体工事に係る設計を行う予定としております。3点目の跡地の活用については、現庁舎跡地、旧海田公民館、保健センター、加藤会館の活用案を議員の皆様にお示ししながら検討してまいりたいと考えております。4点目については、老朽化している町営住宅の大規模改修事業については、平成29年12月に策定した海田町公営住宅等長寿命化計画に沿って進めております。その中で第1蟹原住宅については、西浜住宅3号棟と統合し新棟として令和8年度から9年度にかけて建て替える計画としておりますので、現庁舎の跡地に建て替える予定はありません。

続きまして、尾崎川排水と浸水解消についての御質問でございますが、本町といたしましては、毎年、県の事業に対する要望において、早期に事業を完了するよう重ねて要望するとともに、私が直接、西部建設事務所長を訪ね、早期の完成について強くお願いしております。県においては、今年度中に新排水機場の詳細設計及び自衛隊駐屯地の施設に対する補償工事を完了する予定であり、また来年度については、護岸の補強設計や関係機関との協議を行い、この結果を踏まえて新排水機場の工事着手の時期を見極めていくとのことでした。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）一番最初の全世代型社会保障と町民の暮らしについて再質問をいたしますけれども、正式には全世代型社会保障会議というのがあって、自民党案と公明党案がガチンコして私も混乱をしたんですが、文章をよく読んでみると、全世代型社会保障会議というのが公式な名前なんですね。そうすると、この案でいくと、今まで高齢者が増えるということから、高齢者はお金を持っているからそれを少子化対策に向けるということでこの問題は発生したというふうに私は思うんです。今の高齢者は、戦前は自分の青春を犠牲にして、戦後はもう日本の復興のために本当に死に物狂いで生きて、子どもを育ててきて、今の社会を作り上げた人ですね。1980年代は65歳以上は医療費は無料じゃったんですよ。ところが、消費税を導入した、1989年から消費税が導入されましたけれども、消費税が導入された後、社会保障はどんどん崩れてきとる。もう本当に口癖のように社会保障のために消費税がと言ったけども、全く逆で、非常に社会保障が崩れてきて、その間に雇用の形態を変えていったのがあの郵政問題であった小泉・竹中内閣の雇用のそういう制度の変化、この影響によって、特に少子化がどんどん進んできて、非常にこの生活が苦しくなってきた。年寄りがお金を持っとるから、それを吐き出して少子化に充てるというのがこの全世代型なんですね。私はこの問題について、このままいくと、お年寄り60歳が定年じゃけども、70歳まで働くとか、年金が出ないとかということでね、70歳まで働いたら年金も自分が掛けることになるんです。半分は企業が掛けるんですが、働いた利益の中から企業は支払うことになるんですね。本当に企業が支払うのは労災保険の保険料だけ。本当に企業がもうけるためのそういう施策をやっているんですが、これを改善するような方向でなかったら、暮らしやすいまちづくりにならんよ。国民が暮らしやすい政治にならんのです。町長はそれをどう考えるのかお尋ねします。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（藤原）全世代型社会保障についての考えについての質問ということですが、少子高齢化が進みまして、社会保障の主な受益者である高齢者が増え、現役世代が減少していくという傾向がございまして、社会保障、維持の可能性を高めるために、国において議論され、この全世代型社会保障という方向性を定められたものというふうに認識しております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）行政の立場から見ればそうでしょう。しかし、私どもは末端の政治家です。町長も副町長もそうですね。こういう政治をずっとやったら、例えば、年金の問題、若い世代ほど先行き不安になってくる。基礎年金が削減をされて終了するのは2043年に見込んでおるわけですけども、それ以後は年金を受け取るのは、現在41歳より下の年代は夫婦で30年間受け取る年金が今よりも1,600万円も少なくなる、こんな状況ですね。それだけじゃなくて、さっき言うた労働時間、あるいは最低賃金の問題、だんだん悪くなっていくのに、これを放置して、国や県の言いなりになってしまったら、ますます暮らしが悪くなってくるんですよ。私は、町村会とか、あるいは地方6団体がありますけれども、そういうところで、やっぱり政府に対して抗議するべきだというように思うんですが、その抗議の姿勢が全くなくて、そのまま出して、予算も、補正予算も当初予算もそうですけれども、この予算を通してくれというのが町長はいつも言われますけども、国が政治を悪くしながら、その予算を通してくれ、通してくれというところに、私は大きな問題があると思うんですよ。そういう医療の問題にしても最低賃金にしても、本当に生活ができるかできないかいうようなぎりぎりのそういう人がいっぱいおるわけですね。最低賃金も28円でしたか、上がりましたけれども、それぐらいじゃ駄目なんです。1,000円にしても、25日働いて8時間、20万円しか手取りがないんですよ。そのうちからいろんなもの差し引いたら生活ができるかできんか分からないような状況。私はその問題について、町長の政治姿勢、町民が本当に生活をしていく、少しでもいい世の中が後世に残っていく、その役割は町長がすべきだというように思うんですが、どうなのか、姿勢なんですから、町長、教えてください。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）ただいま議員のほうからいろいろと御意見をいただきましたけれども、現在の社会保障制度について、少子高齢化が進むという中で、高齢者だけでなく子ども

たちや子育て世代、更には現役世代まで広く安心を支えていくために、持続可能な社会保障改革が必要ということで、国において多くの議論をされて一定の方向性が定まっているものと考えております。町といたしましては、国の制度の中で総合計画の定めた事業を進めながら、町民サービスの向上に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）行政マンはそう答えるでしょう。私は政治家として、町長に尋ねておる。

私、調べてみますとね、このコロナ対策も含めて、日本の全体の企業が疲弊しておるんかと思えばそうではないんですね。ものすごいもうけた企業が、ここに私、作りましたけども、次の次の海田新聞には出そう思うとるんですが、1兆円を超すソフトバンクグループ、法人税を一円も払ってない、均等割の500万円しか払ってない。トヨタ自動車や日本電信電話とかソフトバンク、さっき言いましたが、ソニーとか日立とか、もう最高でも、本来払わないといけない問題でも15パーセントであるとか13パーセント、さっき言うたソフトバンクは0パーセントですね。多いところでKDDI、これが30.2とかね。キーエンス、これはどういう会社か知りませんが、というようなのがあって、企業、いろんな開発費とか何とか名目をつけながら全く払わない。これが今の実態なんですよ。だから、そこを直して、当たり前で中小零細企業が払っているような、そういう税金を払うべきだと。そうしなければ、どうしても社会保障のそういう制度の問題について、検討会議というのが正式の名前ですけども、ここにお金がないことになれば町民に負担をさせざるを得ないんですよね。そういうのを町長は、やっぱり抗議せにやいかんのですよ。国や県が出してきたものを示して、通してくださいというような議会の仕組みでなくて、私は提案をしなければならないけれども、議員の皆さんはこれに反対してくださいと、それは町民の利益にならないから、そのぐらいの勇断の決意が私は必要ではないかと思うんですが、町長、どうなんですか、お尋ねします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）全世代型社会保障会議等でいろんな御意見をいただいているというのは、本町においてもその枠組みの中から、更には広島県のそういった制度の中に、我々が組まれた中に、我が町がどのような特徴を作っていくかということをお示ししておるのが、今回の第5次総合計画だというふうに考えております。その中には、やはりまちづくりの基本を大きく変化させないといけない、それは一番大事に目指しているのは、暮らしやすさの実感できるまちというふうに捉えておるといふふうに思っております。暮らし

やすさが実感できる、そのためには議員御指摘の経済の活性化、これは非常にインパクトのある要素でございます。それをうまく皆様に住民の方々に享受していただいている中で、我々もその分配をどのようにしていくかというところを今目指しているわけです。その中に、実際には扶助費が非常に高騰してきているというのを議員御存じだというふうに思いますが、そういった関係を将来的に持続可能化するためには、やはり、人口バランスいうのも必要になってきますし、先ほどから質問が出てきておりますが、公共施設等の活用においても、そこらも民活を使いながら、そういった固定資産、それから更には減価償却費、また法人税、ちょっと法人税はずっと落ちてきていますが、そこは我々も確認をしております。しかしながら、そういった税の形を捉えながら、将来に向けてどのように分配していくかというのが至難の業なんです。それを一生懸命、我々執行部は一丸となって、この総合計画の達成を目指すために今努力してきて、その中に実態として、人口は5年間の国勢調査においても1,000人という、970ですか、そういった人数をたたき出している、これも議員の方々、更には町民の方々、更には我々執行部の中の一丸となった力がこういったものに結びついてきている。それをあえて言わせていただければ、持続可能なまちづくりにするために、それをうまく分配するという役目を私は担っとうるというふうに考えておりますので、その方向性で、今からのまちづくりに推進していきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）何回やっても同じような答弁で、毎回、こういう質問をいたしますけども、同じような答弁が返ってきている。全然、前進をしないんですね。本当に町民が、これは良かったというような状況ではなくて、良くなったと思えば、お金がどうしてもつきまってくるという。今度の社会保障で高齢者も後期高齢者も2割、これもうちょっととなるでしょう。介護保険料も料でなくて使用のほうですね、今後、1割が2割になるという、だんだん悪くなってきておるんです。だから、そういう社会をずっと続けていくと、最後は、一番、子々孫々に大きな影響を与えて、暮らしにくくなってくるんです。答弁、同じようなので、次、進みます。

公民館の問題の跡地については、民間も含めて有効な活用というのがありましたが、実際はどういう方法で、検討する検討するというのは、全く考えてないというように私取るんですけれども、今のままで放置しておくわけにいかんわけで、早くその方針を出して、第5次にもそういうのはありましたけれども、暮らしやすい、住みやすいというの

がありましたが、本当にこの対応できるような方向をいつ頃から検討するのかお尋ねします。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（藤原）公民館跡地の活用につきましては、織田幹雄スクエアや西国街道の利用状況を考慮し、有効な活用法を検討するとしておりますけども、新型コロナウイルス感染症の影響で、織田幹雄スクエアにおいてイベントを中止するなど十分な活用ができておりませんので、検討が進んでいない状況でございますが、庁舎移転等の状況を踏まえて、庁舎移転後、活用できるよう検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）ここに新型コロナウイルス感染症の影響、どういう影響があるんですか。企画部そのもの、どういう影響があるのか、ちょっとこれでは文章が取って付けたような感じですけども、どういう影響を与えて、これが公民館の問題は、旧公民館ですね、跡地の利用の問題なんか、なぜ検討ができないのかお尋ねします。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）織田スクエアの整備におきまして、駐車台数というのが大きな議論になったということがございました。旧海田公民館でありますとか、現庁舎跡地等を当面第2駐車場として使用しつつ、織田スクエアでありますとか、西国街道の利用状況を見ながら、駐車場の必要台数のほうを勘案して、その後の活用方法を検討するとしております。本来であれば、織田スクエアでイベントを開催し、必要な駐車台数というのがある程度予測できればいいんですけども、現在、コロナ禍の中でイベントが開催できておらず、どの程度必要なのか判断できていないということから、なかなか具体的な検討が着手できていないという状況でございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）私が第1質問の中で、第2駐車場と公園にしてはどうかという、そういう提案をしたわけですが、今の答弁は全くそれに合致しておるんですね。そのような方向で進むと受け取っていいのかどうかお尋ねします。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）当面は、旧海田公民館を第2駐車場として活用するというのは方向性としてお示ししておりますが、それが継続的に必要な台数というのが不明でございますので、その辺も見極めながら、旧海田公民館の跡地の活用についても検討してま

いりたいと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）どちらにしても、解体をしなければ耐震の問題があるとか、有効活用、今、普通財産になっておると思いますが、この活用、解体をして活用して、早く住民サービスに影響する、サービスをする、そういう方向はどう考えておるのかお尋ねします。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）旧海田公民館の跡地の活用が決定をして、現建物を解体したほうが望ましいということになれば、解体のほうに着手をしてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）時間の制約がありますから、次、行きます。現状跡地の問題、答弁では全くそのことを考えてなくて、みんなに示しながら、あと考える、全く今考えてないんですか、お尋ねします。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）町長答弁にもございましたとおり、旧海田公民館の跡地と現庁舎の跡地、それから保健センター、加藤会館、これらの跡地活用については、一体的に検討して方向性を決めたほうが望ましいと考えておりますので、改めて議員の皆様方に案をお示ししながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）全くその案は今発表する時期でないというふうに受け取ったんですけども、全く考えてないんですか。町民から役場が移転したらその後はどうなるのか、盛んに注目を浴びとるんですね。我々のほうも早くそれを町民の皆さんにお示しをしたい。今のところ、跡地と加藤会館と保健センターを総合的に考えて検討するというように言われておりますが、それはどうなのか、お尋ねします。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）織田幹雄スクエアでイベントを開催して、必要な駐車台数、こういったものが具体的に見えてきますと、今の四つの施設の活用についても具体的な検討、議論ができるかと思っておりますので、その必要台数を見極めまして、御提案をしたいと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）その問題に関連して、解体の問題、1億7,400万円と見込んでおると。これは町単費で、これを、予算を組むのかどうか。ほかに県の援助があるとか、そういうのはないのかどうかお尋ねします。

○議長（桑原）新庁舎整備室長。

○新庁舎整備室長（山田）令和2年11月に補償の契約をさせていただきましたけれども、その中にこの費用も算定の対象となっておりますので、それが財源となってくるものと思っています。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）1億何ぼ、7,000万も使って、残りはじゃあ、どうするのかいうのはこれもまた答弁の中で明確でないんです。さっきからずっと続けて言っているように、お示しを皆さんと併せて相談しながら決めさせてもらいますという程度で、住宅も建てようとしないうし、どうするのかというのは、残地調べてみたら、2006年の全協で出しとったんです。18.43パーセント取られるというね。だから、1,493平米は残地として残るわけですが、これにちょうど町営住宅を建て替える時期で、私はそのほうがいいんじゃないかなと思うんですが、全くそのことは頭の中にないというか、どういうんか、計画の中には全くないというように捉えていいのかどうかお尋ねします。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）大変失礼いたしました。ちょっと聞き取れなくて大変失礼いたしました。先ほど、町長答弁にもございましたように、現庁舎には町営住宅は建て替える予定はないということでございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）この続きは、次回でまたやらせてもらいます。

時間の都合上、尾崎川の問題についてお尋ねをいたします。100年に一度とか、10年に一度というよりも、今もう3年、5年単位で集中豪雨が来て、非常にこの浸水が広く広がってるんですね。昔は、私もこれに関わった関係で、今までこのことは明らかにせんかったんです。海田湾の埋立て反対闘争、これ、本があります。知事との協定がここにもあります。今の7.66から9トンにしたのが昭和60年、ものすごい闘いでしたよ。私も議員の手当1年半丸々、当時は現金をもらっておりました。同僚の議員がボーナスも含めて、ボーナス3回、1年半23人の弁護団を組織してその費用を出すために、もう丸々出しました。それ以外に事務所もありましたし、党のほうの事務所ですよ。印刷機もず

っとあったりして、もう身銭をかなり切りましたけれども、そして、やっと闘い取ったのが2級河川でした。2級河川で、当時は浚せっただけ済めば良かったものがどんどん家が建ちだし、流水面積がなくなって、田んぼとか畑とかなくなって、下水道が雨水のほうで完備されると、そこに集中して一遍にこの水はクリークのように流れていくんですね。当時、頼沢さんという町長が、水が90度に当たったら水の流れが止まるから、自衛隊と、今の土量があるところですね、まっすぐ向こうへ抜いてくれと、そこまで言うんじゃないと、原告団に入ってくれて、私、町長に頼まれたことがありましたけれども、やっと7.6トンから9トンにやって、しばらくは良かったんです。けれども、昨今見たらば、もう見逃せないような状況になってきておるわけですね。そうすると、水は90度に当たり、また三角地、矢野川は2級河川じゃったから、あのクリークも2級河川になったんですけれども、水が90度に当たると流れません。それから、矢野川が急流、速く流れることによって水がストップするんですね。そのほうが低くても、向こうへ吸い込まれていく。だから、尾崎川の改良も含めて、尾崎川のポンプを増強しなければ、私は改良できないと思うんです。改善できないと思うんです。今回の雨でも、月見町の線路を越してまで水が流れない、いわゆる大水路は、カルバートボックスが大きなのが入ってるんですよ。あれは今のバイパスも含めて、中学校の裏までずうっと行っとるんですよ。流水面積がなくなったから、一遍に降り出したら、一遍にたまって、能力がなくなって浸水が起きてくる、このまま放置することはできないと思うんです。それを改善するには、ポンプの増強もそうですが、川の流れを、早く言えば、らせん状のポンプというか、流れを作って、向こうへ押しやっていく、これがなかったらなかなか解決しないという思いがあるんですね。その辺については尾崎川のポンプの増強、関連をして、今の流れの問題、どう考えるのかお尋ねします。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）尾崎川の対策でございますが、これ、一応、計画というのがもう決まっております。こういった形で尾崎川の対策をするかというのが、平成14年に2級河川尾崎川整備計画ですかね、そちらのほう、県のほうが策定をされて、それに基づく整備を現在進めております。今、議員さん言われるように、川の流れる方向を変えとかいろんな意見がその当時はあったようにも聞きますが、現在のところでは、2級河川整備計画では、ポンプの増設、そういったところで浸水対策のほうは緩和をしていくということになっております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）町長が議員のときに、尾崎川の整備推進を求める陳情書、報告書、4ページにわたって、当時の議長に報告をしております。これは防衛省に6人で行かれておりますけれども、成果がものすごいあったように報告をしとるんですね。尾崎川の整備を促進する陳情の成果ということで、中川議員を通じて防衛省の地方局、次長が対応しておりますが、排水機のカパアップと排水のカパをカハる流入水を河川内に安全に放流する、こういうことのカハ状等に関して、雨水やそういう水のカハ量ですね、排水をするように、理解をしたと、向こうがした、こっちもしたという報告をされておるんですね。だけれども、今、一向にそれが姿が見えない、非常に私は不十分だと思うんです。答弁が不十分。ここまでやってきて、しかも、私、資料をもらいましたけれども、予備設計費の繰越しとして7,000万、管理料として2,500万、自衛隊の現物補償として1億8,000万という資料をあるところからもらって、具体的に進みかけておるんですね。令和4年度で28トンのカポンプが稼働できるのではないかとこのように、私は、このままでいけばね、思うんですが、その実態は、町長知って、どう感じられておるのかお尋ねします。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）実際の事務の流れでございますので、私、部長のほうから答弁をさせていただきます。先ほど、多田議員のときにも答弁をいたしましたが、留保には見えますが、着実に事業のほうは進んでおります。カポンプのほうをやろうと思えば、必要な用地が要る、必要な用地を確保するためには支障物件を移転させなければならない。今、その支障物件を実際に移転して、建物も建っている状況でございます。建築の最中でございます。本年度にその建物は終わります。あとは、詳細設計、カポンプに絡むいろんな護岸の詳細設計が残っておりますが、そちらのほうを終えたら、あとは、カポンプの増設について、本格的な関係機関協議に入ってこようかと思ひます。ただ、実際のカポンプの増設の着手時期というのは、まだ明確には県のほうからお示しをいただいておりますが、町長以下、我々も一生懸命、早期にやっていただくように、これからも強く要望はしてまいります。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）もう要望の段階は過ぎとる。具体的に建物であるとか装置であるとか、そういう施設は、目に見えた形でなかったら、私は令和4年度にはできるということに感じておるんですが、今の答弁や県との折衝、幾ら私がここで大きな声をして、県の

ほうには届かんのですね。やっぱり、執行部やら町長が、あるいは議会が議決しなかったら問題は解決しない。そういう面では、やっぱり事務方と町長が一丸となって県と交渉をして、政治家を使いながら問題解決しなかったら、昭和60年代のことが今やっとここで、もう30年も40年も経って、ようやくできようとしておるんですよ。だから、声を大きく上げて、やっぱり問題は解決の方向にやっていかんかったら、思うとるとか想定しとるとかいうんでなくて、具体的にこの予算、どうなっておるのかという答弁が欲しいんですが、実際、それは言い切れるのかどうかお尋ねします。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）今の御質問のお答えで、予算のところまでは、ちょっと私、答弁できません。ただ、先ほども申しましたように、事業のほうは確実に進んでおります。先人の方の御努力、あと、議会の皆さんからも県のほうに要望しておられるという具合にも聞いております。当然、我々執行部のほうも県のほうには強く申しております。そういったことが、今すぐポンプのところに、着手はまだできてないんですけど、確実に前に進んでおるのは確かでございます。このスピードをもう少し出していただけるように、これからも県のほうには強く、我々のほうも申していきたいと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）私、素人だからよく分かりませんが、今のポンプを活用しながら、新たにポンプを増強して、早く言うたら、バイパスみたいなものを造って出すのか、それとも、今の施設を壊して、壊したら満水のとくに逆に入ってくるんで困ると思うんだけど、その手法についてはどこまでどうなっとるのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）新しく用地を確保して、そこで新しいポンプを設置すると聞いております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）そういう答弁でね、町民は納得しないと思う。この間の雨で、私、写真を撮りましたけども、うちの子も勤めに行くのにバイクで行かれんいうて途中で帰ってきましたからね。今の南本町の矢野寄り側、月見町のほう、もう深刻ですよ、これは。水のつからんところはいいかも分かりませんが、かなりの世帯で浸水状況が起きておるんです。それを議会で問題にしなかったら、もう解決の方法が、今のままでいくと、さっきの続き、決算の続きじゃないけども、業者がいらない、物がない、技術者がおらな

いという、そういう答弁が返ってくると思うんですよ。そうでなくて、具体的にいついつ頃までどういう方向でやるのか、それを明確にしてもらいたいと。もう、今の答弁では納得できない。そうしなかったら、町民の命と暮らしを守る言うても口先だけで、あるいは第5総合計画の中に盛り込んでおるいうて、絵に描いた餅のように感じるんです。具体的に仕事をして初めて町民が安心できるんです。安全、安心というのは、そのことなんですね。安全であるから安心なんです。安心だから安全じゃないんです。そういうまちづくりをしていかん限りは、せっかく、苦しい中でも税金を払いながら、消費税も払いながらやっているのに、何の恩恵もなく被害だけを被ってしまってくるようなそういう状況になってくるので、それが具体的にはどうなるのかお尋ねします。あと1分ですから終わります。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）時期を明確にするというのは、ちょっとすいません、できません。

県のほうにもそこは何回か伺いはするんですが、まだ時期のほうは見極めてからというお話でございますので、はっきりとポンプの増設の時期というのは、大変申し訳ございませんが、はっきりしたことは今の時点では申し上げられません。しかし、やはり言われるように、住民の安全、安心を守っていくというのは、我々町職員の責務でもございますので、我々のできる限りのことは、今からもしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（桑原）説明員入替えのため、暫時休憩をします。再開は14時15分。

~~~~~○~~~~~

午後2時02分 休憩

午後2時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。一般質問を続行します。9番、下岡議員。

○9番（下岡）9番、下岡です。本日は2項目にわたって質問します。

まず第1点目、立地適正化計画について。この計画は人口減少対策として居住区域を狭めるとともに、商業や医療等の生活に必要な施設を町の中心部に集約するものである。

都市再生特別措置法を根拠法としており、計画を作るか否かは市町の判断とされている。子育て支援や暮らしやすさを実現することで人口増加を追求する当町が、今、この計画を作成、実行すれば、矛盾と混乱が生ずることは必至である。この計画の根本には人口見通しがある。国は、ガイドラインで計画策定には国の社人研が作った見通しを使うよう求めている。その見通しによれば、基準年である2015年の実績2万8,667人から年々減少し、第5次総合計画の最終年度である2030年には2万6,153人になっている。これは2014年頃まで続いた人口減少を統計的に処理し、今後も続くと想定したためである。一方、第5次総合計画においては、2030年代の想定を3万600人としている。30年後の2045年には、社人研2万2,733人、町推計で3万60人と差は広がる。質問します。①、町の最上位計画である第5次総合計画に反した人口見通しに基づいて下位計画を立て、政策展開することが許されるのか問う。総合計画においては十分な現状分析と政策検討を通して人口設定した。今回の立地適正化計画は、国の不正確な人口見通しに基づき、国の人口減少対策の一つをコピーしたものである。町が現在人口増にある現状や政策を通して維持する姿勢を無視している。不適切ではないか問う。②、人口減少が進む中で居住域を狭め、都市機能を集約する。コンパクトシティの基本理念である。作成のときと場所を考慮しないと、大きな副作用を引き起こす。海田町は、現在20代、30代の若年層の流入が続くことで、社会増、自然増が起きている。三迫、東、国信等周辺部の農地転用による宅地補給が大きな要因である。人口密度が低いとの理由で居住域から除外するなら人口増は止まる。仮に、将来人口減少に転ずるなら、減少が深刻になったときに作成すべきである。見解を問う。③、海田町は市街化区域面積が約5.5平方キロメートル、車で約10分で端から端まで着く規模であり、商業施設、医療機関、公共施設等が満遍なく分散していることから、コンパクトで利便性の高い都市構造となっている。今更、それらの都市機能を町の中心部に集約すれば、幾ら公共交通を充実させても、多くの住民にとっては不便になることは必至である。中心部に誘導するためには膨大なコストを必要とするし、中心部に受入れできる土地スペースを確保できるとも思えない。スーパーマーケットを例にすると、工場や倉庫等、相当な面積の跡地が出てきたから事業者の経営判断で立地したのであり、行政が立地を指導することなどできない。できると思うなら具体的にその手法を示すべきである。見解を問う。④、居住誘導区域について、海田町のように狭い域内で区域外から区域内に誘導する発想自体ナンセンスである。その線引きはどうするのか、分断と差別を生むだけではないか。また、区域内にどのような

手法で誘導するのか、移動コストは誰がどれだけ負担するのか、区域内に受入れ土地の余裕があるのか、具体的に説明を願う。単に国の方針に追随し、深い考えもなしに計画化を考えているのではないか問う。⑤、土砂災害特別区域を居住域から外すという考えがある。防災指針として適切なものである。都市計画法により市街化区域から市街化調整区域へ変更すれば済む話であり、特別措置法根拠の立地適正化計画の誘導より法的効力が高い。見解を問う。町内には水防法による浸水想定区域が相当あるが、ここを居住誘導区域とすることに問題はないのか、立地適正化計画の防災指針ではどのように扱う方針か問う。⑥、この立地適正化計画を、県内では広島、福山、東広島、呉等10市で作成済み若しくは作成中となっている。一方、町レベルでは海田町のみが作成中となっている。面積、人口等、ある程度の規模を持つ市は、中心となる都市部と周辺の農山村の僻地を抱えているケースが多い。周辺部の限界集落では、若者が都市部へ流出し、高齢化が進む。このような構造の市が、居住誘導区域を設け、都市機能を市の中心部に設定し、公共交通によって結ぶ発想は理解できる。海田町はこのような都市構造になっておらず、何の目的で立地適正化計画を作成するのか、説明願う。近隣の府中町や熊野町においては、都市計画の担当部署は計画策定を検討したが、予算化が認められなかったと聞く。人口の社会増減は市町間の人口争奪の政策競争でもある。人口増時期に縮小政策を取ることは矛盾している。両町の予算編成権者の見識を見習うべきではないか。見解を問う。

大きく2点目、町政運営について。町長は、私は将来のあるべき姿に向かって何をすべきか考えると言うが、その政策内容を丁寧に説明することもなく、一方的に事を進めている。利害関係者の意見を聴くこともなく、議会との対話に努力することもない。一般質問の答弁もとぼけたり、はぐらかしたりが目立つ。①立地適正化計画がその典型である。海田町の将来のまちの姿の大改造であるにもかかわらず、計画策定の予算段階では任意策定であることや概要の説明がなく、大半の議員が計画の意図を理解されているとは思えない。施政方針では策定作業を進める中で、防災指針を定めたり、海田東地区における新たな交通拠点の検討を行うと、計画の趣旨と異なる調子のいいことを述べている。このような手法は問題であり、改めるべきである。見解を問う。②こども議会対応について。こども議員は時間をかけて仲間と調査、議論した上で質問しているにもかかわらず、正面から向き合わず、挙句の果ては質問と関係のない政策PRまで始めるケースが目立った。どういうことか、所見を問う。以上2点です。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）下岡議員の質問に答弁いたします。

まず、立地適正化計画についての質問でございますが、1点目については、都市計画審議会や策定委員会の中で御説明しているとおり、令和2年の国勢調査の速報値では、本町の人口が社人研の予想よりも上振れ傾向にあることや第5次海田町総合計画との整合を図ることを考慮し、立地適正化計画では第5次海田町総合計画の目標人口を基本に策定作業を進めているところでございます。2点目については、居住誘導区域については第5次海田町総合計画との整合性や近年の開発動向を踏まえながら、国の指針に基づき、町の実情に合うように設定してまいりたいと考えております。区域設定の考え方としては、まず生活利便性が確保される区域や生活サービス機能の持続的な確保が可能な区域について居住誘導区域に含め、それから、三迫地区や東地区の一部など、災害リスクの高い地区のほか工業集積地など、居住の誘導に適さない区域を除くというものでございます。このことについては具体的な区域を含めて、都市計画審議会や策定委員会の中で御説明させていただいております。立地適正化計画は長期を展望しつつ、おおむね20年後にも持続可能な都市としてどのような姿を目指すのかを分析し、誘導すべき土地利用を定める計画であり、実態が深刻になってから策定するのではなく、今の時点から将来を見据えたまちづくりを進めていくことが必要であると考えております。3点目については、現在、海田町はコンパクトで利便性の高い町でございますが、それを将来にわたって維持発展させていくためには、立地適正化計画を策定し、まちの中心拠点やそれを補完する地区拠点において、現在の都市機能を維持するとともに、新たに必要な機能を誘導することが必要です。また、それらを公共交通機関で結ぶことにより、高齢者や子育て世帯にとっても暮らしやすいまちとすることができるものと考えております。なお、都市機能誘導施設は中長期的に区域内への立地を誘導する施設であり、区域外への立地を否定するものではありません。都市機能施設の誘導手法については、今後、立地適正化計画の策定作業の中で、国の財政支援の活用を含めて実現のための方針や方策について検討をしてまいります。4点目については、居住誘導区域については、先ほど御答弁したとおり、第5次海田町総合計画との整合性や近年の開発動向を踏まえながら、国の指針に基づき、町の実情に合うように設定してまいりたいと考えております。居住誘導区域への誘導手法については、中長期的な展望に立って緩やかに行うものであり、今後、立地適正化計画の策定作業の中で、実現のための方針や方策について検討を

してまいります。5点目については、都市計画法に基づく市街化区域から市街化調整区域への編入については、立地適正化計画とは別に令和6年度の県告示を目指して、県と連携して行う方針でございます。その基本的な考え方ですが、市街化区域内の全ての土砂災害特別警戒区域を同時に市街化調整区域に編入するのではなく、地権者の合意を得られるよう、まずは人が住んでいない低未利用地を優先して、段階的に市街化調整区域へ編入することを考えております。また、本町の場合、市街地の多くが浸水想定区域に当たるため、居住誘導区域から浸水想定区域を外すことは現実的ではないと考えており、これは全国的な傾向でもあります。今後、防災指針の定める中で、災害リスクの回避や低減に必要な防災対策について、ハード、ソフトの両面から具体的に検討をしてまいります。6点目については、現在、海田町はコンパクトで利便性の高いまちでございますが、一方で、海田市駅周辺では空き家や駐車場等の増加により人口が減少傾向にあり、将来的にも更に人口が減少し、拠点機能の低下が懸念されております。このような課題を解決し、誰もが健康で便利で安心して暮らせるまちづくりを進めるためには、今の段階から長期的な展望に立って、海田町の実情に合った立地適正化計画を策定することが必要であると考えております。

続きまして、町政運営についての質問でございますが、1点目については、計画策定に当たっては、常任委員会での丁寧な説明やパブリックコメントの実施等により、議会や町民の皆様の意見を聴きながら進めており、御理解を得ていただいているものと考えております。今後も丁寧な説明を行ってまいりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。2点目については、子どもたちに分かりやすい表現を用いて答弁の趣旨を理解してもらうことを心がけており、事前に答弁調整をした上でまちづくりに興味を持ってもらえるように検討して答弁しているところでございます。今後もこども議会の目的の達成に向けて取り組んでまいります。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） まず、第1点目の人口の見通し、これについて、この答弁だったら第5次海田町総合計画の目標人口を基本に策定作業を進めていくと、全然違うじゃないですか。よくこんな答弁ができるなと思って。町の人口見通し、これから10年後、令和12年度の人口見通し3万600人。社人研の人口見通し、ここ書いているように2万6,153人。全然社人研の人口見通しは下回ってる。4,400人ぐらい下回ってる。この今の立地適正化計画の国のガイドラインを見たら、人口見通しは社人研のものを使えと書いとるじゃない

ですか。もし仮に町のものを使うんだったら、社人研の見通しを無視してはいけませんよと、ちゃんとそれも参酌してやりなさいというて、一文書いてあるんです。違いますか。そう書いてあるでしょう。どうなんですか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）ただいまの人口の関係ですが、これ、いわゆる、国の都市計画の運用指針にこの考え方が定めておりまして、原則としては、今議員さんおっしゃっていたように社人研を原則としなさいと、人口見通しですね。ただ、そうじゃない場合、やはり実態に合った計画をする必要がございますので、そういう場合、町の独自推計、いわゆる、今回で言いますと、第5次総合計画の人口見通し、それに基づいて計画を立てなさい。ただし、先ほど議員さんもおっしゃっていた社人研を参酌しなさいということで、参酌につきましては、例えば、過大な施設整備をすとか、そういったことについては下げなさいと、そういうふうな趣旨のことが指針の中で書いてございまして、今回、我々が現在作業を進めているのは、この考え方に基づくものでございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）ということですよ、この今の立地適正化計画はおおむね20年後の姿を想定してやるということになってますよね。20年後の人口見通し、海田町の人口見通しは令和23年度、約3万200人です、現在の人口が3万、今400人ぐらいになっているんかね、実数で。大体、今の人口規模ですよ。20年後。町の見通しだと。社人研の人口見通し、2万3,800人、その差は6,800人ですよ。2割以上差が違う。こんな計画、参酌とかやね、これに基づいて計画なんか作ったら、全然実態と違うことになるわけでしょう。現実には、じゃあ、今現時点で社人研の人口見通しと海田町独自の人口見通し、現時点でどっちが近いんですか。どっちが近い。社人研の人口見通し、今どれだけで何人になっているんですか。全然、社人研というのは狂っているじゃないですか。それはここへも書いてるように、この基準年である平成27年か、この頃まで海田町の人口は減り続けてきたわけですよ。その数字の傾向を今後も続くと見通しているから差が開いてきてるんですよ。そんな人口見通しを使うんだったら、何の政策余地もないじゃないですか。今、海田町が一生懸命、人口を増やすために子育て支援だとか暮らしやすさが実感できるまちづくり、それを進めてるわけでしょう。何のために進めてるんですか。人口を増やす。海田町、それが発展につながると。人口が増えれば、当然いろんな商業施設だとか医療機関だとか、そういう事業者なんかも人口が増えるところには投資して、どんどん店だとか

医院だとかできますよ。だから、そういう政策やってるわけですよ。海田町の発展にもつながるしね。町民の利便性も向上するわけですよ。だから、ここ数年、スーパーなんかでも、今のあそこのユーシンの跡地とか、駅のところの倉庫の跡とか、あそこの麒麟倉庫があったところなんか、スーパーがどんどん出てきているわけでしょう。人口が減るところにどんどんそんなスーパーなんか出てくるわけじゃないじゃないですか。海田町はまだまだ人口が伸びる余地があると見てるから、その事業者の判断で立地してるわけですよ、ね。そういう傾向を続けていこうとしとるのにですよ、何で市街化区域の中に居住誘導区域を定めてですよ、居住誘導区域外と居住誘導区域と差を付けるわけ。それで居住誘導区域に住居を誘導するわけでしょう。区域外は、どちらかいったら抑え気味。抑えるかどうか知らないけども、少なくとも、例えばですよ、居住誘導区域外に家を建てようとしたら、事前に届出せえとかやるわけでしょう。あなたたちは、ここは居住誘導区域外だと、だから届け出せと指導するわけでしょう。何のために届けを出すんですか。ちょっと説明してください。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）まず、人口についてちょっと誤解があるようでございます。今回の立地適正化計画の中では、先ほど町長答弁もございましたように、令和2年の国勢調査の速報値で社人研より上振れで、海田町の第5次総合計画と近い数値ということでございますので、立地適正化計画の中では、第5次海田町総合計画の目標人口を基本に策定を進めとるという状況、まずは御説明をさせていただきます。また、ただ人口につきましては、議員さんもメンバーになっておられます都市計画審議会の中でも御説明させていただいておりますが、令和12年をピークに海田町も人口減っていきますということで、短期的には増えていくんですが、将来、長期にわたってはいずれ海田町も全国的な流れとして人口減ってまいります。そのときに、やはり人口が減ってくると、一定の人口密度を保っていかなければ、いわゆる生活利便施設、そういったサービス施設というのが撤退しかねません。そういったことを事前に防ぐために、そういった居住誘導区域を設定したり、都市機能誘導区域を設定することで、持続的なまちづくりを進めて、海田町の皆さんですね、だから、区域外、区域内の皆さん全員にとって住みよいまちづくりを進めるための計画ということで御理解ください。それと、届出制については、これについては規制をかけるという意味ではなくて、実際に区域外にどういうふうな状況で、まあ、実態把握するためのものでございます。規制を加えるとかそういうものではござい

ません。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）基本的にこの計画というのは人口減少が進んでいる市町が、その人口減少をどのようにスマートに縮小していくか、そういう考え方に沿ってこれやっとするわけでしょう。人口減少、現実には起きつつある市町がやる話でしょう、人口減少対策として。予防対策としてやる話なの、これは。今の話、聞いてたら、これ、将来、海田町もいずれは人口減少の時代が来ると、10年後ぐらいから人口減少が進むと言ってるから、それならそのときにやりゃいいじゃないですか、人口減少が実際に始まったときに。今、人口減少対策やったら、町の居住誘導区域を設定して、そこに誘導しようとする。居住誘導区域外は、早く言えば、将来、人口密度がどんどん下がっていく区域だということになるじゃないですか。そんなところ、誰も住まないでしょう。あなたたちは、ただ現状把握だ言うけどもね、居住誘導区域から外れたと言うだけでですよ、外れたところは大きな影響を受けるでしょう。誰もそんなところ、家建てるとは思わないでしょう。そりゃ、あなたたちはただ単に現状把握だ言うけども、あなたたちが得意なのは行政指導じゃないですか。表面上は届出を受け付けただけだと言いながら、緩やかな誘導というのは何なんですか、緩やかな誘導というのは。具体的なことを言わないで、それらしいことをにおわせて誘導しようとするんじゃないですか。緩やかな誘導。具体的に何なんですか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）人口について、現在は確かに増えてはおります。ただ、いずれは海田町も全国の傾向に伴うように減少してくる。そのために今から事前にそういうふうなことを、もう予測として出しておるわけですから、今のうちから準備をしていくと。実際に事態が深刻化してからやるというのでは、これはやはり遅きに失するのではないかと、いうふうに感じます。したがって、居住誘導区域を設定いたしますのは、先ほど申しましたように、一定の人口密度を保つためのものでございます。そういうことで、そういった生活サービスを今後とも享受できるように、それが居住誘導区域の区域内に住んでおられる方であろうが、区域外の方であられようが、同じように、今でも実際にそういったサービス機能を受けておられるんです。それを持続、更に発展させるためにどうあるべきかというのを、今、都市計画審議会、それとか、策定委員会の皆さんの御意見をお伺いしながら、今まさに策定作業中でございます。ですから、議員、前回の都市

計画審議会でもいろいろ建設的な意見を頂きました。我々も、そういった建設的な意見を基によりよい計画づくりを今後進めてまいりたいというふうに考えておりますので、その辺、御理解いただけたらと思います。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） 理解できないから言っとるわけですよ。この計画、例えば、今年度作ったら、令和4年度、来年度からもうやるでしょう。今年度、この立地適正化計画を作ったら来年度からやるでしょうと言っているんですよ。居住誘導区域を設定して、もう居住域を狭めるように、何でそんなことをするんだ言ったら、10年後ぐらいから海田町人口が減るからだ、こういう理屈でやるわけでしょう。それがおかしいと言っている。人口減少対策としてやるんなら、実際に減り始めてやらないと、今それをやってしまったら、例えば居住誘導区域外に、今であつたら、どんどん家が無条件で建てられるわけですよ、市街化区域内であればね。それを早く言えば、誘導で抑えようとしてるわけだから。だから、ときを選んでやるべきだということを言ってるんですよ。今は、海田町人口増やそうしてるわけだから、海田町は現実には都市として膨張しよるわけでしょう。町長挨拶の中で、三迫だ、東だ、国信だ、今、人口が増えてますと、20代、30代の方がどんどん入ってきてますと。子育てしやすいまちづくり、暮らしやすさが実感できるまちづくりを進めていますと、そういう政策を進めて人口を呼び込もうとしとるときに、居住域を狭めてどうするんですか。居住域を狭めるのは、今の人口減少が深刻になったときにやりゃいいじゃないですか。20年後でも、海田町の人口見通しだったら、現在とほぼ同じぐらいの人口が確保できるとしとるわけでしょう。そうであるならば、現在の都市機能、スーパーだとか医療機関だとか、子育ての保育所だとか、何かいったらそのまま今のまま置いときゃいいじゃないですか。それを何で意図的に誘導するんですか。都市の中心部だとか何だとかいって、今具体的には駅の周辺1キロだとか、もう一つは何か知らん、寺迫のほうだと。その訳の分からん理屈つけて、昔の合併前、その辺りが町の中心だったから、生活拠点としてその辺りに二つほど中心拠点作るんだというて提案してるけども、おかしいでしょう、その考え方というのは。今現時点で、海田町が便利なのはスーパーだとか医療機関だとか町内に満遍なく分散してるから便利なんじゃないですか。そこへ集約してですよ、公共交通でつなぎますと言ってるけどね、公共交通がそこまで面倒見れますか、この海田町の中で。現在の時点でも循環バス不便だいう声が、1時間か2時間に1本で、そんなところへ公共交通でいうて言ったら、大変な投

資が必要です。現実的じゃないでしょう、そんな計画。すぐにはいじゃ、そういう地域公共交通でやってくれますか。来年度からこの立地適正化計画で、都市機能こことここ集約するんだということになったら、立地適正化計画、勝手に計画を作っとるだけでしょ。地域公共交通会議と連動してないでしょう、そんなもの。どうなんですか。そんな計画を。だから、何で今作る必要があるんだと言ってるわけですよ。20年後の姿でも海田町の人口見通しだったら今と変わらないのに、今その計画を作ってやる必要があるのかというて聞いているんですよ。特措法、意味分かりますか、特措法の意味が。これ、一般法と違う。一般法は日本全国でも全部適用されるけども、特措法なんだから、その条件が合うところだけやりゃいいわけですよ。何か人口減少が激しいところ、やりゃいいじゃないですか。海田町が何でやるの。それが今、出てるじゃないですか。町でやってるのは海田町だけ、この立地適正化計画。ほかのところ、全然やってないじゃないですか。もう既に人口減少が始まっている町だってたくさんあるんでしょう。中山間地域の町だとか、島しょ部の町だとか、そういうところですらやってない。これやると、いろんな副作用が大きいからやらないんじゃないですか。この今の土地再生特措法というのは、もう何年も前から法律としてできとる話じゃないですか。おかしいでしょう。おかしいと思わない。何で今やらなきゃいけないのか、説明できますか。実際にこの計画をやり出して、もう計画ができたから令和4年度から始めますとなったときに。早く言えば、これは日本全国、今人口減少、確かに迎えていますよ。今しきりに議論されているのは、賢く縮小する、スマートシュリンク、こういう考え方ありますよ。それはそういう条件に当てはまるどころがやればいい話であって、海田町がやる必要なんか全くないんじゃないですか。どうなんですか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）繰返しになるとこありますけども、人口はいずれ減ります。ただ、今回、立地適正化計画の中で海田町の実態に合っていないというふうなお話ですが、そうではなくて、海田町の実態に合ったように、第5次総合計画との整合を図りつつ、また開発動向も今ありますよね。そういったものも十分に考慮しながら設定を進めてまいりたい。実際に先般の都市計画審議会でも、具体的な内容は、議員さん、御存じだと思うんですが、策定委員会のほうでは、海田町の、まずは町の考え方についてはおおむねいいというふうな御意見いただきましたけども、審議会のほうでは、また改めて、いろんな意見をお伺いしながら進めていくことになっております。それについては、やはり策

定委員会や審議会の皆さんの御意見を伺いながら、海田町の実態に合ったものを今進めている状況でございます。それについては、また、議員さんもその中で御意見をいただければと思います。それと、他都市において、まだ海田町が初めてではないかというふうなことです、これはあくまでも海田町が必要であるからということでやっておるんですが、私自身も各市町の担当者に直接話を聞いております。必要性は皆さん十分に感じておられます。恐らく近い将来、海田町に続く形で策定作業が進められていくものというふうに感じたところでございます。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） 私も参加してるけど、第1回目のときには参加してませんからね。第1回目で何をやったかというたら、第5次総合計画にこの立地適正化計画が即してるかどうかという議論してるけども、即してるとなってるけども、今の人口見通しでいったら全然即してないじゃないですか。1回目に出てる場合、それはもう即してないじゃないかと言ってますよ。矛盾してるじゃないですか。全然。今の立地適正化計画の前提というのは、何回も言うけども、人口減少が進んだと、既にね。その対策としてやる話でしょう。将来減るから予防策としてやりますという話じゃないでしょう。予防策としてやったら矛盾することになるじゃないですか。今、海田町の人口増えよるのに居住域をシュリンクさせて狭くして、今、都市機能、スーパーなんか全町的に散らばってるのをどっかにまとめますという話と。住民にとったら、不便になること請け合いじゃないですか。お医者さんだって、全町くまなく、くまなくでもないけども散らばってるから便利なわけ。それを2か所に集約したらどうなるんですか。そこ行かなきゃいけないわけです。近所にスーパーがなくなったら遠くまで行かなきゃいけない。それを公共交通でやりますと言うけども、どこまで公共交通でやるかどうか、そんな非効率なことをやるんですか。挙句の果て、どういう議論になっとるかいったら、自動車社会はちょっと縮小しよう、公共交通中心でやりましょうみたいな議論になっとるけど、そこまで公共交通で面倒を見れるのかというような話ですよ。ちょっとそこまでいったら、もう完全に現実から浮世離れしてる。さっきの、佐中議員も言ったけども、絵に描いた餅、机上の空論。審議会で審議会で言うけども、もともとのあれがおかしいということを行っているんです。海田町の実情に合わないのに、なぜ今、立地適正化計画なのか、人口減少に対応してやるのかという話です。今、時の問題、それね。もう一つは空間の問題。例えば、広島市だとか東広島なんかでやるのは理解できますよ。例えば、東広島。これ、中

国新聞に出てるあれだけでも、去年度の国勢調査で東広島、9町の中で人口が増えとるのは西条と八本松だけ。あと、市は7町あるけども、そこは軒並み人口が減ってる。その中でも例えば豊栄なんかいうのは、5年間で10パーセント以上減少してる。これが過去3回、ずっと10パーセント以上を繰り返してると。そういうところを抱えとるんならですよ、その豊栄の一部も過疎化してるんだと思う。そういうところを居住誘導区域から外すという発想は理解できますよ。そして、都市機能を西条とか八本松に持ってくる。現実には私の知った人が豊栄にいて、家は実家は2町ほど田んぼを作っとる。だけど、本人は精米機メーカー、西条へ出てきてそっちで暮らしとって、親が農業やとったけど、親が亡くなって、今、農業法人に預けとる。そういう都市構造のところがやるというのは理解できますよ。だから、広島だ、東広島だ、福山だ、呉だ、大きな市が、20年ぐらい前の広域合併で周辺の市町を吸収合併したところがやるというのは理解できますよ。海田町は全然違うでしょう。そういう都市構造になってないでしょう。それが何で立地適正化計画でそんな計画を作るんですか。町の発展にも今やればつながらないし、町民が不便になるような政策を今何でやるんだという話でしょう。だから、今、都市計画の担当者の間ではほかの市町もやりたいと。それは今確認したら、府中だ、熊野も、担当部署はそれやりたいと思って予算を上げたら、上が没にしたんですよ。トータルの政策判断。それはそうでしょう。町長が認めるわけじゃないですか。認めたのは海田町だけ。じゃけ、町長、どう考えているんだと聞いてるんですよ。熊野や府中の町長なんかと意見交換したんですか。海田町だけ、先走ってこんな計画、ばあっとやってしまってますよ。意味が分からない。府中町とか熊野町見たら、海田町、まあ、自滅政策だなと。居住区域を狭めて、都市機能どっかに集約して、一般の町民は不便になるばかりじゃないですか。そんなもん、海田町、それこそ人口減少、加速化しますよ、そういうまちづくりやったら。町長、どうなんですか。3町で意見交換してるんですか。何か聞くところによると、広域で、今の立地適正化計画なんかの打合せをするだ、どうだこうだいう、あれもあるとか何とかいうて言ってて、会議の会長なんかはほかの3町の状況はどうなんだとかいって発言があるけども、調べますとかいって、何も報告しないけども。明らかに当町だけ突出して、国の言いなりなのか何なのか知らないけども、町長、どう考えてるんですか、この立地適正化計画。海田町だけ真っ先にやってから、何かしら、今の答弁だと、これやることで補助金が何か付くようなことを言ってるけど、実際、どういうじゃあ、居住誘導区域外から、私もレッドゾーン地帯に住んでますから、そこ

から町内の別のところへ移り住んだら、どういう補助をやってくれるんですか。ちょっと説明してください。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）内容が事務方の内容でございますので、部長の私のほうから答弁をさせていただきます。移転したらどのような補助が付くのか、移転をするとかいうのは考えてないですね。移転いうのは、今住んでいる人をこっちに移すいう話ですから、そんなことは考えてないです。そこはまず前提としてお話をさせていただきます。もう1点、誤解があつてはいけませんが、この立地適正化計画というのは、意味とか、もう次長がずっと話をしていますから、そこは申しませんが、まだ素案もできておりません。策定委員会と、あと、町の附属機関である都市計画審議会では御意見を、多様な意見を聴きながら案をまとめるというのがこの計画策定の趣旨でございます。今の段階は素案もまだできておりません。意見を聴く段階でございます。素案を作るのは10月以降に作って、都市計画審議会のほうでまずは説明させていただきます。その中に議員さんも入っておられるということを、先ほどから次長がお話をしております。詳しい内容については、例えば、高齢化が今からどんな具合に進むのか、人口密度がどういう具合に減っていくのか、それが地区ごとにどのようになっていくのか、分厚い資料をもってシミュレーションした資料で御説明のほうはさせていただきます。そういったことを踏まえて、今言われるように、下岡議員が言われるように、今、人口が増加して、みんな利便性を享受しとるこのええ町を、今のまま放つといて、人口が減ってからやりゃええじゃないか、そういう考えもあると思います。しかし、我々はそれでは遅い、だから、今のうちに持続可能な発展のためにどうすべきかというのを立地適正化計画を作る中で策定をして、皆様に御提示をさせていただきたいと考えております。今、議員のほうからいろんな御指摘ございました。そういった御指摘も、本来は都市計画審議会とかそういった場がございますので、しっかり御意見をいただければ、その策定の中で今から素案を作ってまいりますので、そちらのほうに反映できるものは反映のほうはさせていただきます。ただ、どうしても我々も町の発展というのは不可欠であると考えています。不可欠でございますので、そちらもやっぱり考えて、それから今からこういった形が皆さんにとって安全、安心な町なのか、それも考えて、案のほうを今から作って御説明のほうはさせていただきます。また、そういった場がございますので、しっかりこちらのほうで御意見をいただいて、また事務のほうとしっかり議論をさせていただければと考

えております。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）これから案づくりだと言うけど、基本的には、もう、流れが国のガイドラインで示されてるじゃないですか。居住誘導区域を設定するだとか都市機能誘導区域を設定するだとかね。案はそれしかないんだから、それに沿ってから、おたくらが外注で発注した業者が持ってくるだけじゃないですか。基本的にはそれをどうこういじられるようなものでもないじゃないですか。そのラインに沿って出てくる案だから、多少の微修正はできますよ。私も前回のところで言ったのは、都市機能だと言って、駅中心1キロと寺迫のほうが中心だと言うから、今現実には海田町の中で都市機能を集約しとるのは、今、海田中学校、町長の家近くにお医者さんだとかスーパーだとか、今度は西浜保育所だとかできるところがあるじゃないですか。そこを何で都市機能誘導区域から外すんだと、そこも入れんとおかしいじゃろうというような意見を言うてるけども、何せ、この審議会というのは意見聴取の場だから、今の特措法で意見聴取の場であって、諮問答申じゃないんです。これについては宗像議員も大分言うたけども、審議会と言いながら、意見聴取だから、意見は聞きましたと、だけど、決定するのは町ですと言われたってしょうがないわけ。普通なら、審議会なら、町長が諮問して、それに対して賛否だとか結論を出すのが審議会なんです。違うんです。意見聴取なんだから。私が幾ら言ったって、一部の委員からはそういう意見が出ました、それで終わりじゃないですか。だから、そういうやり方からして、もう国主導のストーリーに沿ってやるというのがもう目に見えとるわけです。じゃけ、ほかの市町もこれからといったって、そんな、そりゃ、あなたたちの希望的観測よ。府中だとか熊野なんていうのは賢いから、今からそんなあほみたいな計画作るわけじゃないじゃないですか。まあ、これ、これ以上やってもあれだから、これまた、引き続き、一般質問でやりますから。こども議会の対応について。子どもたちに分かりやすい表現を用いて答弁の趣旨を理解してもらうことを心がけており、事前に答弁調整した上でまちづくりに興味を持ってもらえるように検討して答弁していると。私が言いたいのは、全然答弁と質問の趣旨が食い違ってる。一例を挙げると、防災カフェというのを取り上げた児童がいた、小学生が。防災カフェで周囲にパネルだかやって、防災意識を高めようと。そして、その中でいろいろアイデアだとか意見だとか自由に意見交換することで防災意識を高めようというような趣旨で質問したんです。どう言って町長答弁した。海田町では自主防災リーダーの育成を行っています。再答弁

では、出前講座で町民に意識浸透を図っていますと。完全な上から目線じゃないですか。行政がやっとなることが正しいんだからということで、まともにこの今のアイデアを検討しようとしてない。どういう答弁調整をしたんか知らないけども、まちづくりに興味を持ってもらえるように、そんな子どもたちが言っとなことをすかしてしまってね、何で興味を持つんですか。自分たちに、言ったことにまともに答弁しないで、おかしいでしょう、そういう姿勢が。議会の一般質問でもしばしば擦れ違いが起きてる。そういう態度というのがおかしいということを言ってるんですよ。子どもたちは子どもたちなりの目線で一生懸命考えて、どうしたら避難だとかいうことに関心持ってもらえるか。あなたたちが言うとおりに、自主防災リーダーとか出前塾でやったら、ほんなら、今回でも7月、8月のレベル3、レベル4出したときに、最大で百六、七十人、そんな僅かな避難しかないじゃないですか。防災課長なんかは、どう言うかいうたら、正常性バイアスですと、町民の多くはまさか自分のところが起きるわけないと、これまでの経験からしたら自分ところは安全だと思っとなと、正常性バイアスを正していかなきゃいけないと。自主防災リーダーだとか出前塾やったら、正常性バイアスが正されるんですか。違うでしょう。子どもたちの思ってる、子どもたち目線で、どうすれば防災に目を向けてもらえるか、避難していただけるかというのを、彼ら彼女たちは一生懸命考えて提案しなわけですよ。それに丁寧な答弁しないで、自分たちの考え方を押し付けておって、まちづくりに興味を持ってもらえるように検討して答弁したと、全然違うじゃないですか。そういう姿勢がおかしいということを言ってるんです。擦れ違いだと言ってるんです。町長。さっき、今日も佐中議員のほうがりきりに町長、町長言っているのに、ほかの職員が答弁しなわけけども、明日も町長の答弁は棒読みだとかいうような質問が出ているみたいだから、その辺は姿勢を変えるべきじゃないですか。自分たちが正しいんだから、町民は自分たちの考え方を積極的に理解してから実践せえと、それがあなたたちの本音なんですか。町民との対話、議会との意思疎通、こういうものが、全く、関心が払われてない。その表れがこのこども議会ですよ。どうなんですか、町長。私はそう思ってる。ちょっと反論してください。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）決して一方通行であるとか、町民の皆様の意見を無視してとか、そういったことでは決してございません。真摯に議会の皆様、町民の皆様の意見を聴きながら町政を運営しておるというふうに考えております。当然、子どもたちに対する答弁も

答弁調整会議の中でいろいろ議論しながら、できるものでできないもの、できないものについてははっきりできないと、そういうふうに答弁させていただきながら、子どもたちにも政治というものを知っていただきたい、そういう気持ちで答弁をしているものでございます。今後につきましても、真摯に御意見を聴きながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）すぐ真摯にだとか、真摯に御指摘を受け止めてだとか、丁寧に説明してまいりますと、何とかの一つ覚えみたいに言うけども、そうになってないから言ってるんですよ。事前に答弁調整をしたというのは、子ども議員の事前調整じゃなくて執行部内で答弁調整したということよね、これね。文章的にも。総務部長、うんうん言うてうなずいとるからね。だから、本当にそういうあれだったら、こども議員と事前に答弁調整したんかと思った、この文章を読んで。そうじゃない。おたくらが勝手に執行部内で答弁調整したというだけの話で、全然目線が合っていない。行政目線の答弁。子どもたちは子どもたちなりに、彼ら低い位置から町政を見とるわけですよ。いろんな提言をやっとるわけです、いろんな方面からね。そしたら、もっと答弁のしようがあるでしょう。すかしたような答弁ばかりしてから、何なんですか。このこども議会の目的というのは一体何なんですか。模擬議会で、形式的に議員が質問して、形式的に執行部が答弁すりゃいい問題なんですか。それともか、子どもたちが子どもたち目線でいろんな町の課題や問題点を探り出して提案すると。その提案に対して、町が真摯に向き合うと、どっちなんですか。見てたら、形式的には議会とはどういうものだということを理解した、議会の仕組みが分かった、それで、もうあんたら、満足してるんじゃないですか。違いますか。本当の趣旨、本来の目的というのは、そういう子どもたちの目線からの提言を受けて、町政に反映していくと、そういうスタンスがあったんじゃないですか、どうなんですか。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）こども議会の狙いにつきましては、海田町の将来を担う児童生徒さんたちが議員となられまして、町の問題点や将来像を提言することによって、ふるさと海田を再発見して、自分のまちづくりという意識の涵養を図るとともに、行政の仕組みや議会の役割に関心を持たせることを目的としております。また、併せまして、政治的教養の教育の充実と児童生徒の政治参加意識の高揚というものを目的としております。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）あなたたちのきれいな言葉で言うと、そういうことをきれいに言うけど、実際はそうになってないということを言ってるんですよ。答弁が、擦れ違つとるじゃないかと。こども議員が提案したことに対して、それはほとんどすっ飛ばしてしまって、自分たちが今言った防災カフェでも、自主防災リーダーの育成をやってますとか出前塾で町民の意識付けをやってますと。それで成果が出てないから、彼ら彼女らはもっと身近な目線で子ども目線で言ってるんです。それを受け入れるものが全くなくて、子どもだましじゃない、相手が子どもだといってから子どもだましでやっとなだけじゃないですか。これだと、将来、このこども議会の意味というのをもう一回問い直さなきゃいけなくなりますよ。どうなんですか。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）こども議会につきましては、先ほど申し上げましたような議会の役割に関心を持ってもらうというところと、政治参加意識の高揚というところの目的がありまして、できることはできるとお答えできますし、できないことはできないと申し上げた上で、代わりにはこういうことを町ではやっておりますというようなことを、御紹介する部分も含めて、関心を持ってもらうという目的を達成していこうとしているものでございまして、決して、上から目線とかではぐらかしてるわけではないものでございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）終わります。

○議長（桑原）7番、兼山議員。

○7番（兼山）7番議員、兼山です。本日は大きく4点質問します。

町内放送とコロナ感染対策の考え方について。深夜0時、真夜中の避難解除放送は寝静まっている住民を起こすほど必要なのでしょうか。消防団の招集放送がなければ、いまだに団員を参集できないのでしょうか。避難放送はメールと同じ内容でなくても、多少の工夫をしてはどうでしょうか。コロナウイルス感染者の発表放送で初回は2分11秒とだらだらと長い。どこかで区切りをするか、やめるか短くできないでしょうか。感染抑制効果があったのなら、国や県に提案をしてはどうでしょうか。コロナ禍で影響を受けた町内事業者には、今後、業種を問わず等しく支給してはどうでしょうか。室内使用の禁止は時短で20時まで、これは理解できますが、等しくグラウンド使用を20時までに絞って、何が感染の対策かを示せるのか、対策についての考え方を問います。

大きく2点目。災害、防災と費用対効果について。市川市長の高額公用車、新庁舎階段の追加、市長室にシャワー室など、必要性というにも限度、波紋が起こっております。本町では現庁舎の町長室、応接室の主な備品等、整備費用について、平成28年から令和2年、この5年間で487万3,000円の予算が使われております。新庁舎でも使うからというのではなく、ある品物では高額なものまで取りそろえてあります。令和2年度の予算では1億2,636万、このお金で防災体制、浸水対策の強化費用、応接室には災害対策本部用マルチモニターシステムなどに350万1,000円投資しております。令和3年7月8日の木曜日に発生した大雨被害でモニター機器などを駆使したこの費用対効果は。そして、新庁舎予定地周辺浸水対策ができていないため、3年前と同様、洪水時、出入りは腰まで浸水します。また、大量ヒ素の問題はという住民不満が募る一方、8月、かいた広報には一切の記述報告はなく、オリンピック一色であります。避難所では土のうがない、置いていない、賞味期限を過ぎたものを避難所で配布する。7月8日早朝からの大事な時期に防災情報は機能不全。もう羅列しますと切りがないので、町民には3年前の激甚災害の教訓を生かした、良かったと報告をしたいです。住民説明と被害報告方法など、具体的な答弁を求めます。

そして、大きく3点目、今後のまちづくりビジョンについて。いわゆる旧海田公民館、加藤会館、保健センター、現庁舎、畝保育所跡、そういったものなど、今後の町のプラン、ビジョンは定まったのか。総合的に勘案する時期はいつまでと期間を定めているのでしょうか。旧海田公民館は一度更地にするのか、建物をどうするか決まってから備品、消耗品類の物品売払いをしても遅くはないです。また、応接室にあった応接椅子、机、これは令和2年に破棄をしています。発想で売ったり捨てたりしている見解を問います。

そして、大きく4点目。管理と指導と認識、意識についてです。校庭の金網に穴が開いて、隙間から頻繁にボールが川や水路に落ちます。教師の勘違いで一方的に児童を責めて、子どもが不登校になります。プールの水を流し放しだったにも、かいた広報にも住民へ一切の謝罪を載せることない。いや、それさえ気づかない、この町の様子は、聞き取りをすればするほど、ハインリッヒの法則、それから事故の問題、また、大事故につながる一歩手前の出来事が多くうかがえます。もう大事件回避に全6小中学校では、ヒヤリハットのアンケート調査を保護者や施設利用団体に実践してはどうでしょうか。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）兼山議員の質問の1点目の施設使用に関する点と4点目については教育委

員会から、それ以外については私から答弁をいたします。

まず、町内放送とコロナ感染対策の考え方についての質問でございますが、避難解除の放送につきましては、様々な場所等に避難されている方に対して危険が去ったことを告げる放送も必要な伝達であると考えております。次に、消防団参集の放送については、現在、火災時のみ消防団出動の放送をさせていただいているところでございます。火災は気象現象とは違い、予測がつかないため、火災出動の放送は消防団の迅速な出動を促すための有効な伝達方法であるとともに、住民への注意喚起につながるものであると考えております。次に、コロナに関する町内放送につきましては、この町内放送は、住民に対し、感染予防等の情報提供や注意喚起を行うための情報発信の手段であり、今後も適切な時期に簡潔で分かりやすい放送を心がけてまいります。次に、事業者支援の対象についてでございますが、コロナ禍における経済の影響は、業種により大きな濃淡がございます。引き続き、このような特徴を踏まえながら、制度の目的に応じた対象を検討してまいります。

続きまして、災害・防災と費用対効果についての質問でございますが、まず、マルチモニターシステムの費用対効果についての御質問でございますが、タブレットや携帯電話を利用して、各避難所の情報や現場の画像などをリアルタイムでマルチモニターに映し出して複数の気象情報画面と同時に見ることができることから、迅速な内部意思決定や住民への情報提供が的確にできるようになりました。平成30年7月の災害以降、いろいろな防災対策に取り組んでおりますが、まだまだ十分でないところでございます。これからも一丸となって、防災・減災に取り組んでまいります。次に、住民説明と被害報告方法でございますが、住民の方への説明につきましては、被害の復旧状況や被災証明の受付など、広報やホームページなどを通じて周知するとともに、被災された方々に個別に相談窓口の御案内を送付させていただきました。

続きまして、今後のまちづくりビジョンについての質問でございますが、旧海田公民館、加藤会館、保健センター、現庁舎跡地の活用策につきましては、織田幹雄スクエアや西国街道等の利用状況を考慮し、検討することとしている中で、新型コロナウイルス感染症の影響でイベントが実施できないことから検討ができておりませんが、新庁舎移転後の効果的な活用ができるように検討したいと考えております。なお、旧海田公民館の解体については、活用策の検討の中で判断いたします。畝保育所跡地につきましては、地域の要望にも耳を傾けながら、財産の有効活用について様々な観点から検討を進めて

まいります。次に、旧海田公民館の物品については、まずは必要に応じて、他の公共施設等へ保管、移転を行った上で、今後の利活用の見込めない物品については不用の決定をした後、地域の声にも考慮しながら、早期の有効活用を図るために計画的に不用物品の売払いを行ってまいります。また、物品の処分においては、不用の決定をした物品で売払代金が売払いに要する経費に満たないものは廃棄するものとしています。

それでは、1点目の施設使用に関する点と4点目については教育委員会から答弁をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）兼山議員の質問に答弁いたします。

まず、町内放送とコロナ感染対策の考え方についての質問でございますが、グラウンド使用を20時までとした理由は、まん延防止等重点措置に伴う新型コロナウイルス感染症拡大防止のための早期集中対策が新型コロナウイルス感染症広島県対策本部で決定されております。その中で海田町を含めた集中対策重点区域の住民に対し、20時以降の外出は更に削減することが要請され、人と人との接触機会の低減を図ったものでございます。

続きまして、事故や事件の回避に関わる質問でございますが、日々の丁寧な指導、組織的・計画的な学校運営を継続することが重要であると考えております。ヒヤリハットのアンケート調査の実施は、大事件回避につながる具体的な方策の一つとして必要であると認識しております。教育委員会では、毎年、全ての保護者を対象として学校意識調査を実施し、問題点の把握に努めておりますが、調査項目を追加するなど、更に広く情報収集に努めてまいります。加えまして、施設利用団体に対しましては、申請時にヒアリングを通して把握してまいります。

○議長（桑原）兼山議員。

○7番（兼山）再質問をします。まず、教育委員会管轄のほうは、私はアンケートを実施してはどうかという質問に対して、それをするという認識の御答弁をいただきましたので、是非これは大事故につながるまでに、回避できるように取り組んでください。いい答弁をいただきましたので、ここは飛ばします。

町内放送とコロナ感染対策の考え方について、まず再質問いたします。町内放送というのは、私はデジタルかアナログかと言われると、アナログの考え方なんです。昔で言うと、伝書鳩でしょうし、そこから今、町内放送になって、そして、今年度、海田町はデジタル推進課という、3月に、何か新聞で見ましたけど、そのようなことをされる

ということ。情報伝達通信技術の活用と内部管理の充実、これがデジタル推進課の意図だということを報道でしか確認はできてないんですが、そのようになっています。ということで、今回、町内放送が、気持ちはよく分かるんですが、本当に多くて、大変なこともあったのは間違いないです。ただ多くて、余りにも多いと、聞かなくなるおそれがあるんですね。それが一番怖いんです。それと、今、海田町がデジタル推進課ということで、情報技術、それを充実させるんだと、通信技術を。そのデジタルと、アナログは頻繁にやってる、このやろうとしてることとやatterことがどうもこう違和感を覚えるので、今回、この放送について質問をさせていただきました。真夜中、23時50分ぐらいだったですかね、解除放送を聞きました。また、明朝の4時か5時ですかね、解除放送を、高齢者避難解除ですという放送を流された。答弁ではほかに避難してる人を解除させるために流したんだというんですけど、別に町内放送でなくてもいいんじゃないですか。デジタル推進課が、という概念の考えでいうと、今、メールなり、ラインなりですね、後からラインの話もありますけど、そういったところで対応できるじゃないですか。もう4、5、6、7、8、9ですよ。ですから、そういったところも含めて、デジタル化していく考え、そういった考えはあるんでしょうか、ないんでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）議員御指摘のアナログとデジタルというような問題でございます。確かに町内放送はアナログ的なところもございます。昔で言えば、火の見やぐらに登って、鐘をたたいていたと、同じような感覚ではなかろうかと思えます。もう一方ではメールとかというふうなものも進化しておりますので、そういった部分については、既にもうSNSで発信しているようなところがございます。ここで第1答弁で町長のほうから申しましたように、危険が去ったことを告げるというのも、私どもにとっては必要な伝達であると今認識しております。避難されている方には精神的本当に苦痛を強いているところがございます。一刻も早くその苦痛を解いてあげたい、また駐車場のほうにも避難されている方もいらっしゃる。そこに避難されている方についても的確なそういうふうな放送を伝えて、早めに解除を伝えてあげたい、そういった思いのほうから、現在、町内放送をやっているところがございます。真夜中のほうで大変申し訳ない、御迷惑を掛けられているところがございますが、御理解をいただきたいと思います。

○議長（桑原）兼山議員。

○7番（兼山）御理解はしたいんですが、危険が去ったことというのは、もう状況見たら、

大体もう帰りますよね。それと、真夜中に解除して、じゃ、帰れという話になってきますよね。寝静まっているのに起こす理由があるんですかという話を、私、質問に入れたので、ただ、多分、これ意見の食い違いになってますので、ほかで避難されて苦しい思いをされて、解除しましたよということを告げたいという、それが第一の目的だというのであれば、それが町の方針なんでしょうけど、私の感じている町民の感覚というのは、そこが多いかと言われると、ちょっと私はそれはそうだなというふうに認識しづらい部分があります。もう少し町民の声、いろいろ、今まだ台風は来てませんので、一つでも多く住民の声を聞くようにしていただくようにできませんかね。この7月、8月、大変なことありましたけど、事あるごとに町民さんと会うでしょう。そういったところで一つこういうことを聞いてみてもいいんじゃないですか。どうでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）貴重な御意見をありがとうございます。町内放送につきましても、現在も夜勤明けで日中やる放送につきましても、いろいろ御意見は頂いております。情報を発信するということにおいて、一方的に100点というふうなはないと思っております。町民からの意見を聴くというのも一つあるかと思しますので、この辺りは真摯に受け止めて、今後の方向性を定めていきたいと思っております。

○議長（桑原）兼山議員。

○7番（兼山）消防団の放送ですが、予測がつかないので、出動の放送は迅速な指導を促すため、有効手段伝達なんですというんですが、私、消防団の方はすごく優秀だと思うんですが、放送がある時点でもう既に参集されております。何かあったら、ラインでもう流れて動かれてるという状況ですので、そういう状況と、今、消防団出動してください、もちろん大変ありがたいことで助かることなんですけど、これも、今、皆さんほとんどメールも、スマホというんですか、そういったものを持ってらっしゃる状況の中、もちろん団員の方持ってらっしゃることでしょう。昭和時代でしたら、やはり、そういった放送によって集まらないといけない、固定電話しかなかったですからね。ですけども令和です、ですので、この放送が果たして迅速に対応するための本当に手段になるかどうかをもう一度調査する考えはありませんか。そして、この今の消防団の放送ですけど、実態調査もしてもいいんじゃないですかね。消防団の方もう出動されてます。もっと言わせてもらおうと、その放送があることによって、やじ馬が出るんですね。私もちょっと消防団のある方には聞いたんですが、そのことによって消防団員さんの手がそ

ちらに行くそうなんです。やじ馬を整理しなきゃいけないということになります。この前もテレビに映ってましたけど、何かスーツを着た人が映ってましたしね。ですから、そういうことも踏まえて、今後、いろいろまた、これは消防団員の聴き取りとか、本当、これが必要かどうかということを考える時期に来てるんじゃないかと思いますが、そのことについてもう一度答弁をしていただきたい。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）町長の答弁でもございましたが、現在、火災のみ、かけさせていただいております。繰返しにはなりますが、こちらのほうが御説明するときに、住民への注意喚起も含めてというような答弁のほうをさせていただきました。昔であれば火の見やぐらに登って鐘を鳴らす、そして近隣の方に延焼を知らせるとか、あと、火が発生したので皆さん注意してくださいねと、そういう意味もあるというのを御理解まずいただきたいと思います。SNSも含めてそうなんですけど、いろいろ情報をキャッチする方法もございます。ですが、必ずそれをキャッチできるような環境下にいらっしゃらない消防団の方もいらっしゃいますので、念には念を入れて、火災のみ、そういうふうな形で併せて発信をさせていただいているところでございます。この件につきましても、調査のほうはしますが、できるだけ御理解のほういただきたいと思います。思っております。

○議長（桑原）兼山議員。

○7番（兼山）まあ理解はしますが、まあ調査してみてください。救急車とか消防車の音が遠ければ遠いんだなと思いますし、近ければこれは近いぞと、多分、皆さんそう思っ
てらっしゃるんですよ。ですので、これは近いぞになったら近い、大きな音がするはず
なんです。だから、そういったことも住民の方が感じてらっしゃることがたくさんあり
ますのでね、そういったところで今後どうしていくかはまた調査してください。そして、
私の質問の中には、避難放送、多少の工夫をしてはどうか、ちょっとこれ、提案なん
ですけど、町内放送です。ですから、町内の人が分かればいいんですよ。この度の7月
の8日、朝からもう大渋滞が起こってるんですね。その中で避難せよっていったら車
で避難したら、また大渋滞が起こるじゃないですか。ですから、例えばですね。まあ、
これちょっと提案です。例えば、2号線の今アンダーが冠水しておりますって、その話、
一言加えるだけで、これは大渋滞だいう話、もう町内の人、分かるんですよ。ですから、
一つそういったことを、町内放送ですから、町内放送なので、町内の人に分かりやすく
お伝えしていただけるような一言入れていただける考えはありますか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）町内の状況をお知らせする手段、町内放送に限ったものではございません。今、防災メールとかラインとか、いろいろ活用して送らせてもらってるところでございます。今、御意見がございましたので、どういった情報提供がいいのかというのは、改めて庁内でいろいろ検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）兼山議員。

○7番（兼山）時間がないので。コロナ放送はどっか区切りをつけてできないかということなんですけど、適切な時期に簡潔で分かりやすい放送を、適切な時期というのが分からないから質問してるんですよ。なので、これもちょうと提案させてください。例えば、今、コロナウイルス、感染症分類で2類なんです。これが恐らくいつか、インフルエンザと同じ域に落ちる、落ちるという言い方、失礼ですけど、5類になっていく。例えば、そういう5類になったときにはもうやめるとかですね。だって、そうでしょう。インフルエンザの放送しないんじゃないですかね。だけど、コロナウイルスするのおかしい。だから、そういう隔たりがないように、どっか区切りをつけていただきたいんですよ。分かります。放送して、皆さん感染気を付けてくださいという気持ちは分かります。私、誰よりも多分町内放送聞いていると思います。それで、内容もちょうとずつ変わってきてるんですよ。でも、それがお伝えしにくくなってるんじゃないかと、あんまり言ったらですね。だから、そういう意味で、少しそういった時期、タイミング、考えていただけますでしょうか。もう一度ち้อยとお答えください。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）コロナウイルスに対する町内放送の御意見ありがとうございます。現在のところ、昨年から今年にかけて様々に感染状況が変動しております。その中で、今現在で言えば、マスクを付けての熱中症の予防であるとか、ワクチンの接種を進めていかなければなりません。現状に応じて放送をさせていただいておるところです。簡潔で分かりやすい放送を心がけつつ、現状が変わる時点での放送も加えまして、皆様に分かりやすく簡潔に伝えてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）兼山議員。

○7番（兼山）放送で、最後で、これ、私のこういう意見も含めて、これ、住民の皆さんの声を集約したら簡条書きになってしまったんでね、一つずつ、ち้อยとどうしても答えなきゃいけない。その中で聴き取りにくい苦情がまだあるはずですよ、町内放送。

大きいもありますけど。だから、そういったところも含めて、やっぱり町内放送の聴き取り電話があるじゃないですか。あれ、将来、フリーダイヤルにしたらどうですか。聴き取りにくかったら、聴き取りできるようにね。そういったことをちょっと提案するんですが、こういった検討をしていただけますでしょうか。この放送に含めてはちょっと最後にしたいんですが、どうでしょう。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）町内放送を非常に頼りにされている住民の方もいろいろいらっしゃると思います。そういった中でどうしても声で聞きたい、防災ラジオという手段もあるんですが、どうしてももう一度確認したいということであれば、そういった手段も活用していかなければならないと思いますので、そこは検討させていただければと思います。

○議長（桑原）兼山議員。

○7番（兼山）次、災害・防災のほうですが、今回、7月の8日、もちろん8月もそうなんですが、災害対応、職員の皆さんを見てたら、本当に不眠不休で対応されてて本当に感謝しております。JRがストップしてもおられるから、どうしたかなと思ったら、もう、自腹切って宿泊されているとか、そういった意味で本当に職員の皆さん、海田町のことをしっかり守ってくださってるんだなということを感じました。それも、そういう方がたくさんいらっしゃるの、是非その苦勞を、町民の人にどんどん知らせていきたいと思いますので、質問、また続いてやります。高額なものをそろえてるんですが、ソファのことを言ってるんですが、40万もかけて張り替える必要があるんでしょうか。どうですか。これ、今までのものが駄目だったのか、ちょっとこれについて答えていただけますでしょうか。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）町長室のソファの張替えにつきましては、以前のものがかなりの年数が経過しておりまして、肘の擦れですとか背中が剥がれ等がございましたので、こちらにつきましては、平成29年度に張替えをさせていただいたものでございます。

○議長（桑原）兼山議員。

○7番（兼山）そんなに擦り減ってはないと思います。ここの3階の委員会室でもいい擦り減ってますけどね。それは必要だといえれば必要なんだろうけど、まあ、どうかな。その中で、今回の決算のところに、360ページかな、中に写真が写ってたんですが、モニターシステムのことなんですけど、まだまだ十分でないところがありますというこ

とは、これは何、宝の持ち腐れみたいになってることなんですかね。ちょっとそこら辺については答えていただけますでしょうか。それと、せっかくなので、録画をする機械があるんですね、番組を。多分、これ間違いないはず。私、ちょっと家電のあれですの
で、元。何でそれ録画をする機械も必要なのかな、含めてちょっと答弁いただけます
でしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）まず、１点目のまだまだ十分ではないというようなところござい
ますが、実際に30年の7月豪雨の際に、実は調査分析のほうをいたしております。その中
には、情報であったりの伝達、あとは住民の自主防災会を設立する、あと、呼び掛け体
制の充実などなど、いろいろなところの項目が浮かび上がっております。その中で一つ
ずつ潰れていきながら、皆さんの協力又は住民の皆様の理解を得ながら進めていると
ころなんです、そういった意味合いでまだまだ十分でないというような表現方法を使
わさせていただいているところでございます。また、番組の録画する機能のことにつ
いての御指摘でございますが、実際には、今いろいろな情報のほうをまた録画しながら、
それをまた繰り返して見たりする。そして、再度分析をしてどういうふうな形で今後生
かすかとか、そういうふうなものも必要であろうかなということで、このシステムのほ
うに組み入れております。

○議長（桑原）兼山議員。

○7番（兼山）地上波で何か研究するような最近、例えば、災害に対する調査研究するよ
うな番組があるんですかね。しかも、全録画できるやつじゃないかな、これ見てると。
でも、そういうことに使ってらっしゃるんだね、実際には。3年間、2年間か分かりま
せんけども、それが、簡単に言いますけど、この7月とか8月に研究したものが発揮で
きたんですか。ちょっとそこ答えていただけませんか。必要ないんじゃないかな、ここ
の防災に対して、民放を全部録画したりとかする話ですね。だから、そういった部分含
めて、型はいいんですけど、実際には起こったことに対する費用対効果を、私、質問し
てるんですけど、どうもちょっと心に入ってこないんですが、それでもこの買ったもの
で、今回の対応、ばっちりできたということ、もうちょっと大きな声で言っていただけま
すでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）大きな声かどうか分かりませんが、私どももマルチモニター画面を使

いまして、ここでもあるように迅速な意思決定や住民への情報提供、これまでは小さなパソコンを見ながらちょっとずつ進めておりました。県の報告もパソコン、Ｌアラート、Ｊアラート含めて全部そういうふうなものをパソコンを通じて。議員も初めのほうに御指摘いただいたんですが、デジタルを進めていく上で大事なツールであるというところでは認識しております。また、分析も今後の気象状況含めてそうなんですが、海田町に合った分析を、県から言われる、国から言われるだけじゃなく、独自でも分析をしていきたいと、そういうふうな思いからこのようなシステムを導入したところでございます。この辺りもデジタル化を進める上で御理解いただきたいところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原）兼山議員。

○7番（兼山）南昭和町、3年前も全く同じことをしとりますが、一番大雨が降ってるときに、あえて行きましたけど、バイクも駄目になりましたし、腰まで浸水します。今回もそうなんですが。今度、海田町の防災の拠点となる場所ですよ。2年後ですか、私でしたらね、その状況下でどういう対応ができるか、防災の対応ができるか、シミュレーションしますよ。されたことがありますか、その状況で。今回と3年前も含めて、どうですか、見に行っただけぐらいですかね、どうですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）議員の今の質問、恐らく新庁舎に関することかと思しますので、私のほうから答弁をさせていただきます。新庁舎の整備に当たりましては、これまでの浸水の状況等を踏まえて、地面を上げるでありますとか、河川、瀬野川の氾濫を想定する。それと、南海トラフの大地震が起きたときの大津波も想定をしながら、そういう対応をしながら、新庁舎の仕様のほうを決定したものでございます。

○議長（桑原）大雨の現状を確認しに行ったことがあるかという質問を、兼山議員が聞いています。答えてください。兼山議員。

○7番（兼山）シミュレーションをしたかどうかなんですね、それについて、議長も理解していただけてるんですが、そこでやったかどうか、この状況下でね。やってる、この構想のイメージは私も頭の中全部入ってるんですけど、あの大雨、大洪水の中でやったのかどうか、シミュレーションした、考えがあるんか、考えでもいいですよ。やったかどうかです。どうですか。やってない、やった、どっち。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）シミュレーションといいますか、それまでの浸水状況を勘案しながら
地上げにするにしても、何センチの地上げをすればいいのか、そういったことを判断は
いたしております。

○議長（桑原）兼山議員。

○7番（兼山）周辺洪水対策ができてないからなんですけど、今言ってるのは庁舎のこ
とかさ上げと言ってるんですね。分かるんですよ。水攻めにあった城になってるので、
だから、行くまでに腰までつかって、役場に行くまでにびちゃびちゃになるいうこと
で、腰までね。その中で公用車が出動できるのかどうかとか、そういったところを
ですね、そういう対応ができるのかどうかいうのを、せっかくあれだけの雨が降ったんだ
から、逆にそれをプラスにするためには、私でしたらシミュレーションをしてるというこ
とを言うんだけど、今の行政はしてるんですかということなんです。してるかしてな
いかなだけ聞いているんです。どうですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）道路冠水につきましては、新庁舎周辺だけではなく町内の多くの地域
での多くの課題だと思います。浸水しているときには車での出動等はできませんで、水
が引いてからの出動になるものと考えております。

○議長（桑原）兼山議員。

○7番（兼山）ですから、これ、海田町の防災の拠点になりますからね、ちょっと笑い話
じゃないんですけどね、議長とも話をしてたんですけど、ボートが必要です、あの状
況で。ですから、そういうところも含めて、庁舎、庁舎は分かるんですが、庁舎の周辺
整備をきちんとしなければ、防災機能としては全く意味を成さない。ただ、何か言う
ただけで、実際には対応もできない。公用車はどこに置くんですか。高台に置くと書い
てますけど、高台はどこなんです。南昭和町、日の出町。ですから、もう時間が迫っ
ているんでしょう。そういった意味で、今回、こういう対応が起こったから、現実
に起こってるんだから、しっかりとできることをしてほしい。建物はもう分か
つとるんですよ。建設の設計を見れば。だけど、そうでない、周りのことを言
ってるんでね。是非、そこはちょっと考えてほしい。そして、その周辺の住民さん、私
もちょっとそんな科学者じゃないですからね、ヒ素の専門家じゃないので、あれ
だけ洪水したら、これ、ヒ素が流れたんじゃないかと思ってる人たくさんおるん
ですよ。是非ね、共生社会で書いてるでしょう、町長、コラムに。共生社会なん
ですよ、皆さんとともに、皆さんが住んで良

かったと言える、まさしくここじゃないですかね。ちょっとした不安、そんなこと大丈夫だと思うかもしれないけど、そうでない人たくさんおるんですよ。だから、そういったところを拾って、そして大丈夫ですと、計算の結果、大丈夫ですと、そういったまちにさせていただきませんか。オリンピックはもういいんですよ。感動してるんで、皆さんね。だけど、オリンピックより大事な大変なことが起こってるんです。そういったことも含めて、一つ、手を差し伸べられるような対応していただけますでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）今、ちょうど新庁舎の整備におきましては、汚染土壌の除去を行っているところでございます。そういったところが確実に実施がされているというような状況を、町民の皆様にも分かりやすくお知らせするように努めてまいります。

○議長（桑原）兼山議員。

○7番（兼山）それと、もう一つ言わせてもらおうと、やっぱり災害で被災してるんですよ、7月、8月ね。ですから、やっぱり、広報誌で、アナログですけど、やはり一言お見舞い申し上げますは必要だと思います。全くありません。本当にこれちょっと残念ですけど、問題意識を持たれてるのかどうかと思いつつながら、私の危機感の相違なのかなというふうに、自分で勝手に自分で解釈しとります。そして、避難所で土のうがない、置いてない。去年ですね、2年前かな、私、区民文化センターも行くんですけど、もう既に土のうが置いてあるんです、入り口の横にね、柵を作って。持って帰ってくださいと。そういった調査研究とcashしないのかなと思ってるんですけど、それについて答えがちょっとないんですが、ちょっと早速見に行つて、やっぱり土のう必要なんですよ、ああいうときには。どこあるんかって電話したら、あっこにありますいうけど、町民の皆さんは電話しないんですよ。ですけど、役場の近くにあつたりとか公民館の横の入り口の近くに置いてあつたら、取ってください言われたら、これは取つていいなと思うじゃないですか。そういったことを含めて研究していただけますでしょうか。早速ちょっと見に行つてみてください。どうですか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）土のうの件につきましては、現在、住民の方からも連絡をいただいているような状況です。町の何箇所かに土のうを作つて置いているところでございます。その辺も踏まえながら伝えていきたいと思つますし、主要なところ、もう一度、置く場

所を見直すというところも考えていきたいと思いますので、少し研究のほうをさせてください。

○議長（桑原）兼山議員。

○7番（兼山）賞味期限過ぎたものを避難所で配布する。もう今日、途中で全員協議会が挟まりましてね、まさしくそのことなんですよ。ものすごく今大変な状況ですよ。それを把握してるのかしてないのか、途中で頓挫しましたけど、今回の全員協議会。別にこれ、賞味期限過ぎたからどうかということでもなしに、そもそもこれ管理体制のことについても少し触れていかなければならないぐらいになってきてるんですね。私はこれ質問を入れたときには、こういう声があるし、実際にものすごいお怒りの状況が、この方についてこういうことでこうだからしっかり調べてくれと、そのような質問にしようと思ったら、とんでもない、まだ把握してる状況ではありませんという、物がないんですぐらいになってますけど。これはちょっと管理体制そもそもについて問われるような案件になってきてますけど、これ、早急に早く対応しなければならないんじゃないのかな、どうか、ちょっと答えていただけますでしょうか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）今朝方、議員の皆様にも時間を取っていただき、適切な説明ができなかったというのは非常に我々も反省しておるところでございます。議員御指摘のように、やはり、こういった原因を早急に究明するというのは必要なことではございますので、我々も全力を挙げて調査し、また、議員の皆様にお返しできるようにしたいと考えております。

○議長（桑原）兼山議員。

○7番（兼山）私、議員必携ずっと読んで、もうインプットしてるんですけど、こうやって一般質問を出す内容の中で事前審査型の全員協議会というのはちょっとよろしくないんですね。ですので、やはりちょっとここはしっかり私の一般質問を聞いてから、そして、しっかりと、これ100人全員ね、全員、全部、今の今回の問題解決できるように。そもそも断水してましたか、してないですよ。要らないじゃないですか、大体そういうものは、今回の7月8日は。8月もでしょうか。それを渡されるんですからね、そりゃ飲みますよね。渡したことさえの状況もないし、しかも、渡した分を誰かも分からないと言われたらですね、やっぱり住民さんもっと不安、大きくなりますよ。是非ね、ちょっとしっかりこれ、もう一回、これ、本当、一丁目1番地だよ、どんどんやってくだ

さいよ、これ。そして、住民さんが不安を募らせないように、どんどんどんどん、ちゃんと対応してください。最後、防災、もう本当、職員さん頑張っておられるんで私分かりますが、それが住民に伝わるようにしっかりと私も伝えますし、駄目なところはしっかり駄目と言いますし、質すことは質しますから、是非対応するところは早期に対応してください。

そして、まちづくりなんですけど、どうもこれ答弁見ると、先ほどの佐中議員のときもそうですし、多田議員のときもそうですし、下岡議員のときもそうなんですけど、今後のビジョンとかプランというのは、何か事あるごとに、議員に示しながら検討するということを言っておられるんですね。ということは、これ、やりながら考えるんですかね。ばちっと決まった後にそこに向かってやりますというのが本来でしょうし、その決まった後にじゃあ前後関係をどうするかということはお示ししないといけないはずなんですけど、何かこう見切り発車みたいな言い方になってますよ。議員に示しながら検討しますと。これ、やりながら考えるというパターン、ちょっと私、心理学的に見たら、良いところはどんどんお金かけたり、声を足していけば、どんどん見栄え良くなるんですよ。例えば、新しい公民館でいったら、途中で緞帳、追加補正してね、ちょっと基金を使うのもどうかな思いましたけど、使っていないんでしょうけどね、そうしようとするのと、でも見栄え良くなるんです。ただ、デメリットは、やっぱり見落としがあったり、つじつまが合わなくなってくるんですよ。ということなので、今後のまちづくりのビジョン、どれ聞いても何か、検討しながら、示しながら検討しますになっているので。これあえて、あえて定めないということと考えていいんでしょうかね。定めないんだと、この町は。示さないんだというスタンスでいいんですかね、スタンス。であるんだったら、私も理解できます。どうでしょうかね。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）佐中議員さんから質問のありました旧海田公民館、現庁舎の跡地、保健センターと加藤会館におきましては、やはり、駐車場の必要台数等を勘案しながら、具体的な検討をすべきだと考えております。具体的な案をお示しするに当たりましては、そういったことも考慮した上で、執行部としての案をお示しをしたいと考えております。

○議長（桑原）兼山議員。

○7番（兼山）私の質問の中では、一度、更地にするんですかと、そこまで決まってるんですかという質問なんですけど、その答弁、もう1回ちょっとお聞かせいただけますし

ようか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）旧海田公民館跡地の活用を決定してから解体するのが望ましいということであれば、どの時期に解体をするかというのはお示しをいたします。

○議長（桑原）兼山議員。

○7番（兼山）そしたら、使わないということなんですね、結局は。だから、物品も売払いをするんでしょう。だけど、それは住民さんにとって見て、何であれ、決まってないのに物だけ売るんやという話になってるんですよ。私もそう思ってますし。これ、例えば、また台風が起こったりしまして、ボランティアの方がたくさん来られたじゃないですか、3年前に。その中で泊まってずっとそこで宿泊されてる方もいらっしやって、そういったところを提供する場にもなりますよ、一時的に。そのときに物品何もないですという話になったら、それは失礼じゃないですか。だから、物事の道理というのは、私の中では、まずその物がどうなるかというのが決まって、じゃ、その中身が必要ないから、じゃあ、これを物品売払いやっていきましようというのが普通じゃないかと思うんですけど、私の考えは普通じゃないのかな、やっぱり。認識の違いであればもう認識の違いでいいですから、お答えいただけますか。最後です。どうでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）旧海田公民館につきましては、長期の活用ができないということで、新しい公民館の建設に着手をいたしました。その中で旧公民館の建物をどうするかというのは、当然、議論になるころだろうと思います。旧海田公民館、土地、建物も含めまして、どのように活用するかは時期がまいりましたら、執行部の案をお示しをしたいと考えております。中の備品につきましては、他の施設での活用でありますとか、ほかで活用するものはまず活用することといたしまして、町として不要なものを位置付けたもので売却のほうをするということでございますので、今後もその物品については活用する予定がないということで、売却の手続きを取らせていただいております。

○議長（桑原）兼山議員。

○7番（兼山）最後。やっぱり、これ最後全部、末尾が検討の中で判断いたします、検討を進めてまいりますばかりなので、だから、まだ決まってないということよろしいでしょうかね。もう1回、お答えいただけますか、簡単に言ってください。今後のビジ

ョン、ここ書いてある施設を含めて、決まってるか決まってないか、定まってるのか定まってないのか。検討していくことが答えでよければ検討してまいりますで、それで終わり、いいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（森山）まだ具体の検討ができない状況と認識をしております。

○7番（兼山）終わります。

○議長（桑原）説明員入替えのため暫時休憩をします。再開は16時15分。

~~~~~○~~~~~

午後4時07分 休憩

午後4時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。一般質問を続行します。5番、富永議員。

○5番（富永）5番、富永です。大きく2点について質問いたします。

早生まれの成長格差について。日本の学校制度では4月2日から翌年4月1日生まれの子どもを1学年とし、4月2日から12月31日までは遅生まれ、1月1日から4月1日生まれは早生まれと呼ばれています。4月生まれと翌年3月生まれでは1年近い成長差があるため、同じ学年でも体格差や言葉の発達の早さなどの違いが見られます。2020年7月に、東京大学大学院経済学研究科経済学部教授の山口慎太郎さんが早生まれに関する研究結果について発表しました。それによると、IQや学力テストなどで示される認知能力は学年が上がるにつれて差が縮まっていますが、自制心や対人関係、目標を達成するために必要な統制性といった心理的な特性、非認知能力の差は学年が上がっても縮まらないことが分かりました。時間の使い方として、早生まれの子どもは遅生まれの子どもに比べ、認知能力を上げるために学校外での学習時間が長く、非認知能力を養う芸術、スポーツや外遊びの時間が少ない傾向にあるそうです。また、成功体験やリーダーシップを取ることで非認知能力が生まれるが、年齢が低いほど遅生まれの子がリーダーになりやすく、早生まれの子はリーダーシップを発揮する場面が少なくなりがちです。山口教授によると、個人差があることを前提として、本来、生物学的には大人になったら、生まれ月による知力・体力・体格などの差はないはずだが、実際に差が生じてしまっているのは制度や社会に理由があるのだと考えられます。海田町ではこの成長格差に

ついて、教育現場でどのように配慮されていますか。東京都町田市の玉川学園では、小学1年生だけ4月から9月生まれの子どもが多いクラスと早生まれの子どもが多いクラスとに分け、早生まれに考慮したクラス編制をしています。同学園小学部長の後藤健さんは、1年生は生まれてまだ六、七年しか経っておらず、生きてきた時間の違いによる成長や経験の差があっても当然、誕生月でクラス分けをすることで、子どもそれぞれの発達に応じた丁寧な対応ができると話されています。誕生月に関係なくクラス編制をすると、4、5月生まれの子どもがリーダーシップを取ることが多く、周囲はそのような子どもばかり高く評価してしまう。一方で、早生まれの子どもは自分にはかなわない、できないと劣等感を抱いたり、リーダーについていくだけでいいと思いがちになってしまいます。海田町でも玉川学園を参考にし、生まれ月の差を考慮したクラス編制をしてはいかがでしょうか。

大きく2点目、中学校制服選択制について。令和元年9月定例会において、中学校の制服選択制について一般質問し、導入について調査研究するとの答弁をいただきましたが、その後どのように進んでいますか。広島県内でも中学校で制服のスカートとスラックスの選択制を導入する学校が増えてきています。生徒の防寒や学校生活での機能性を重視したり、生徒の好みを尊重する動きが高まっています。三次市の塩町中学校では、社会の流れで過度な性による区別はふさわしくなく、選べるのは大事として、多様性を考えるきっかけにもなると、教育面の効果も期待しているそうです。海田町も制服選択制を導入し、生徒たちが過ごしやすい学校環境づくりを進めてはいかがでしょうか。以上2点です。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田） 富永議員の質問につきましては、教育委員会から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木） 富永議員の質問に答弁いたします。

まず、早生まれの成長格差についての質問でございますが、現在学校では、個人差があることを踏まえ、個を尊重し、一人ひとりの良さを認め、成功体験を味わわせる教育活動を行っております。特に、小学校第1学年においては全ての児童が学習にスムーズに接続できるよう、これは幼保小連絡協議会において作成したスタートカリキュラムに沿って、教育活動を進めております。また、発達段階や個の状況に応じて、個別の指導

計画を作成して柔軟に指導を進めていけるように、職員研修の充実に努めております。今後も引き続き、現状の枠組みの中で子どもの各発達段階の特徴を踏まえ、個に応じた対応と支援を行ってまいります。

続きまして、中学校制服選択制についての質問でございますが、女子生徒のスラックスについて、スカートに比べ防寒や学校生活の機能性の向上等、メリットが多く考えられることから導入を検討しているところでございます。以上です。

○議長（桑原） 富永議員。

○5番（富永） 再質問いたします。まず、中学校制服選択制ですけれども、こちら導入を検討しているところということで、いつからの導入を検討、考えておられますでしょうか。

○議長（桑原） 教育指導監。

○学校教育課教育指導監（松本） 令和4年4月から導入を考えております。

○議長（桑原） 富永議員。

○5番（富永） 検討していただけて本当にうれしいんですけれども、いろんな実態の学校のアンケートとかそういった実態をいろいろ見ていくと、やっぱり制服選択制に理解を示すというか、戸惑う御両親、保護者の方とかもいらっしゃいますし、そういった方への、保護者の方たちへのお知らせというか、というものは考えてらっしゃるのでしょうか。

○議長（桑原） 教育指導監。

○学校教育課教育指導監（松本） まずはPTA会長さんのほうにお話をさせていただいて、これは夏のうちにさせていただいている段階ではございます。その後ですが、役員会のほう、また2学期のところで持ちまして、それを経て、在校生の皆さんや保護者の皆さんに、令和4年の1月をめどにお知らせのほうをさせていただこうと思っているところでございます。

○議長（桑原） 富永議員。

○5番（富永） 沖縄県の南風原町で中学校二つあって、そちらで導入を検討されたときに説明会というのをされて、一応、この導入というのが、もちろん女子生徒の機能向上もありますけれども、多様性に考慮した、若しくはいずれはもう男の子もスカート履きたい子は履いてもいいというふうに流れがなっていくべきだとは思いますが、そういった多様性へのLGBTQへの理解の、教職員への研修とかもされてるんですね、

導入に向けて。そういったことは考えられてますでしょうか。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（森山）まず、教職員の研修につきましてはL G B T Qも含めて、制服の在り方とかそれから機能性の向上というところで、研修のほうは随時、御提案というか質問をいただいたときからしているところがございます。この度の選択につきましては、先ほどもありました女子生徒に対してスラックスかスカートかというところの部分の選択というところになっております。状況としてはL G B T Qというところよりも機能性の向上というところが前面に出たような選択肢ということになっております。選択をするということ自体が、子どもたちが抵抗なくできるという状況に、まだ正直なところ、情勢というか気持ちの部分もなっていないというところも配慮した上で、やはり冬場寒いであるとか、そのようなところの機能性ということを前面に出してのこの度の選択ということを考えております。

○議長（桑原）富永議員。

○5番（富永）もちろん、機能性も大切なんですけれども、やはり校長先生に、導入された先生方のお話を聞くと、そういった多様性を認めていくということをやっぱり重きにおいて、もちろん機能性も大事なんですけれども、まずは抵抗なくみんなが制服を選べるという、女子という限定はあまりされてないと思うんですけれども、ほかの自治体で女子という限定をされているところが多かったんでしょうか。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（森山）制服の選択制というところの前提にいろいろな起点があります。例えば、制服そのものを新規に全て、デザインも含めてやり替えるという場合には、大きな選択肢を広げて、男女含めてデザイン性から選択肢を広げていくというパターンもあるんですけれども、この度、海田中学校や海田西中学校の町内の中学校につきましては、現在のデザインを維持しつつ、新たにスラックス等の導入ということを検討しておりますので、そのようなことを考えた場合に、いろんなデザインも含めた選択肢というところがなかなか子どもたちにフィットしにくいというか、フィットしにくい部分がございますので、やはり先ほどもありました、この度は機能を重視したというところを重点として選択肢を考えております。

○議長（桑原）富永議員。

○5番（富永）もちろん機能も大事ですし、中学校の制服を見ると、ブレザーとスカート、

ブレザーとズボンですよ。そんなに、割とパツと見、ジェンダーレスな感じだと思うんですけども、そこで女子限定というふうに、女子のスラックスだけというふうに限定されるのはちょっといかがなものかなというふうには思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）議員さんおっしゃるように、L G B T、性同一性障がいの、またそれを含む人権について、皆さんが、理解が深まり、そういったことが成熟している社会なら一気にやっても問題はないんですけど、コロナの差別があるような、まだ社会の中で、またSNSで誹謗中傷で人が命を失うような社会の中で一気にやるということの危険性は、我々はいつも考えています。だから、段階的にいろんなことを考えていかないと、一気にやった、はい、これは性同一性障がい、L G B T対応ですといったときに、その反応というものは非常に大きなものになっていくので、そこらはよくよく考えてやっていくという意味で、まずは多様性、もちろんですけど、機能性とかそういうことを考えた上でやっていくので、徐々にそれは必要に応じて広げていく問題だと思うので、一気にやるというのはちょっと危険性があるんじゃないかと我々は考えているということです。

○議長（桑原）富永議員。

○5番（富永）大人が思っているよりも割と子どもたちってもう、L G B T Qの壁というのはあまり感じないと思うんですね。むしろ自由になっていいんじゃないのかというふうに感じて子どもたちのほうが私多い印象があるんですけど、むしろ大人のほうがそういった壁を作って、遠慮をして、子どもたちに対して壁を作っているような感じに感じるんですけども、だったらなおさら、そういったL G B T Q、多様性への理解を深めることをもっともっと前面に出して、それでもL G B T Qだけでなく、機能も含めてどっちでも選べるというふうな形に初めからしてしまうほうが、もっと普通に広がって制服選択制がどっちの気持ちでも、L G B T Qであろうと機能で選ぼうと、どっちでもいいというふうにしていくほうがL G B T Qの方々もマイノリティの方々もだんだん楽になっていくと思うし、子どもたちももっと早く受け入れられると思うんですけども、そういった壁を大人が作るべきではないと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）決して、私、壁を作っているわけでもないし、あれではないんですけど、現実問題として言っているわけで、誰が差別されたときの責任を取るんですかということなんです。成熟した社会であればそれは可能ですけど、結果を招いては、もうこれはやらなかったほうが良かったということになるんで、そこは石橋たたいてきちっとやっていくというのが我々のスタンスで、それは成熟した社会なら明日からやりましようと言いたいんですけど、そんな社会になってないんです。そんな社会にしたいとは思っています。

○議長（桑原） 富永議員。

○5番（富永）答弁のこう、こういう感じになってしまうんですけれども、大体、制服選択制を取り入れた校長先生たちのお話では、余りそこを機能性だけというところで行き入れている学校ってむしろ少なく、子どもたちもやはりもう中学生でいろんなことも理解できるようになって、むしろそこを大切に、多様性を大切にという教育面を考えた上での導入というのがとても大きいなというふうに私は、全国的な、私が令和元年に一般質問したときは本当にまだ中学校では少なかったですけれども、今現在見ていると、2020年、2021年でどんどんいろんな中学校が制服選択制、そういった多様性ということをきちんと重視して取り入れていらっしゃる印象です。その辺、だから、あんまりこう成熟してないというよりは、もう成熟していっているところにブロックするようなことを学校側がむしろしなくてもいいんじゃないのかなというふうには印象的には思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（桑原） 教育長。

○教育長（佐々木）いろんな地域ありますので、一概に全部は。そういう社会もあるでしょうし、そうはまだなっていない社会もあるんで徐々にやっていかにやいけんと、それは教育です。人権の教育だと思います。それと同時にだと思います。

○議長（桑原） 富永議員。

○5番（富永）それでしたら、なおさら、2月定例会でいただいたパートナーシップ制度の導入に合わせて海田町も同時に、中学校からそういった制服選択制で多様性を考えるというふうに同時にしていっても、おかしくは、全然つじつまが合うと思うんですけれども。広島県でも選択制を取り入れた県北の学校というのは、むしろ海田町よりも、あちらのほうが地域の方がもしかしたらLGBTQに対しての理解というのは少ないかもしれないと思うんですけれども、むしろこちらのほうがもっともっと広島市に近くて、

もっと理解もあって、もっといろんなものを見てらっしゃると思うんですけども、そういったこともちょっと含めた検討というのはしていただけないでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）県北の話をされましたけど、県北は水面下でどのようなことになっているかという調査までした上でなら分かりますけど、表面的にできとるように感じられとるかもしれませんが、それは様々だと思います。県北に限らず。そういうことです。

○議長（桑原）富永議員。

○5番（富永）まだまだ難しいかもしれないんですけども、段階的に今後、やっぱりいろんな子どもたちが学校に行きたくないと思わないような、制服一つでもやっぱり中学生という思春期の子どもたちが傷付きやすいと思いますので、いろんな子どもたちが本当に自由に選べて、気持ちよく学校に行ける環境を作っていただきたいなというふうに思います。

それと、早生まれですけど、現在、クラス編制、1年生のクラス編制を行うときにどういったものを参考にして、どういったことを考慮してクラス編制をされてるんでしょうか。

○議長（桑原）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（松本）一例ではございますが、現時点におきましては、まず幼稚園、保育所、そちらのほうで、まずクラス分けの参考を作られるそうです。それを持ち寄って、小学校の教諭と保育士、幼稚園教諭のほうで話し合ってクラスを編制していくというように聞いております。視点といたしましては、大きなものとしてはリーダー性、男女比、あとは発達面、情緒面であるとか、そういったところ、あとは身体面、成長の、背が高いとか低いとか、ああいうような、多様なところ、たくさんの項目があるんですけど、主にはそういった項目で、一つの学級に偏ることがなく、多様な子どもたちが集まれるように学級編制をしているというのが実態でございます。

○議長（桑原）富永議員。

○5番（富永）その編制について、例えば、体格差を考慮したということは体格差がなるべくないようなクラス編制にしていく、そういった知能とか態度とかそういったことも含めて、似た子どもたちが集まっていくようなクラス編制なんですか。それとも、それをばらばらにするというふうにされてるんでしょうか。

○議長（桑原）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（松本） クラスのところで、それを固めるというようなことは、先ほど、私申し上げましたが、様々な子どもがいらっしゃいます。そういったいろいろな性格の子どももいる中で子どもたち大きくなりますので、全てばらばらというような形を基本としております。

○議長（桑原） 富永議員。

○5番（富永） 例えば、幼稚園、保育園でリーダーシップを取っているという子がいたら、その子たちをばらばらにして、リーダーシップを取りやすい子はやっぱりずっとそのまま取りやすいという形にされていくのでしょうか。

○議長（桑原） 教育長。

○教育長（佐々木） 総合的な判断でありまして、これ、学校運営に関わることで、いろいろな観点があるんですよ。固めたほうがええ場合もありますし、ばらかせたほうがええときもありますし、それぞれの人間関係があったり、もちろん今の体力面みたいなものあったり、様々な観点で決めているんで、一概にこれはこう、これはこう、いうふうになってないんです。それはできません、逆に。不可能です。

○議長（桑原） 富永議員。

○5番（富永） 一例ですけれども、玉川学園さんの、例えば入学式一つ見ても、遅生まれと早生まれに分かれてるその入学式の様子を見ると、やはり早生まれの子はちょっとそわそわしてる子も多くて、個人差なので一概には言えないですけれども、でも、遅生まれの子は割としっかり座ってる。例えば、それをミックスしたときに、遅生まれの子はじっとできるけど、早生まれの子はじっとできない。でも、その子たちは、例えば三、四か月待てばもうじっとできるようになるはずなのに、そのときにじっとできないからじっとしなさいと言われて、私はできないというふうな経験を重ねていくというのが、多分、その子たちの、遅生まれの子たちの非認知能力というのを作ってしまうんじゃないのかなと私は思うんですけれども、もう一度、そのクラス編制のときにそういった、何だろう、固めるではないですけれども、割と似た子たちがそろって一緒に足並みがそろえるというメリットもあると思います。先生方も多分そういう子をまとめていく方が指導もしやすいのではないかなと、遅い子がいて、早い子がすごく、極端に、例えば3月生まれと4月生まれで全く極端に違う子が一緒にいたときに、この遅い子に合わせてしまうと、遅い子も多分私のせいでみんなが待たされてると思ってしまうかもしれないし、早い子はやはりそれで退屈だなと思うかもしれないし、そういったことも

含めたら、やはり1年生の段階では分けてやってあげるほうが先生も指導しやすい、子どもたちも自分ができないというふうに感じにくいんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）そわそわしている子は早生まれとは限りませんので、全然、それはないと思いますよ。そういう問題じゃないと思います。5歳児でも4歳児でも落ち着いてる子は落ち着いているし、早生まれ、早いか遅いか分かりませんが、9月入学だったら、早生まれ変わるわけです。だから、そういう問題ではなくて、個人差を尊重しつつも、やっぱり個に応じて、個性もあります、発達の早い遅いもあるでしょう。でも、それぞれの子どもが良さを生かすようにしていくというのが今の教育の在り方なので、これ、本当、多様性です、逆に。逆にそういったことを学校のほうにはきちっと指導して、更に行きたいと思います。

○議長（桑原）富永議員。

○5番（富永）例えば、海外ですと、何ていうんでしょう、ちょっと自分がまだできてないからって、親の判断と先生の簡単で1年留年させるとか、そういったことが割と普通に行われてて、早生まれ、遅生まれ関係なく、子どもたちが自分たちの状況にあって、合わせれるような教育カリキュラムの中に入れるんですね。日本って、やっぱりそういう制度そのものを変えないことにはそこまで行けないので、やっぱり横並びのいい面もあるところだと思うので、そしたら、やはり入学の段階でそういったことも少し考慮に入れるべきではないかなと、早生まれ、遅生まれってくっきり分けるというよりは、個の中でそういったことも配慮していただけたらいいんじゃないのかなというふうに思うんですけれども。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）さっき、例として玉川学園のことが出ていましたけど、玉川学園、私立学校で実験しています。公立学校とは違うということを、公立学校ではみんなの成長をきちっと促していくというのがあれで、玉川学園の場合は、やっぱり実験という意味もあって、そういったことを分かった上で入学してますんで、そこは区別してもらいたい。海外のいろんなことも私分かりますけど、それは日本の教育制度の問題で、今後どうあるべきかというのは、将来的なまた話だと思います。

○議長（桑原）富永議員。

○5番（富永）なかなかあの、そうですね、しないということなんですけれども、その山口教授もおっしゃっているように、やっぱり制度がハンディというか、子どもたちへのハンディを作っているというふうにおっしゃっていますし、2007年に一橋大学の教授の方も論文を発表されて、その中にも早生まれ、遅生まれのそういった制度そのものが、やはり遅生まれ、早生まれでもものを作っているというふうにおっしゃっているので、そういう研究結果がだんだんこう出てきているということは、やはりそこに少し考慮すべき問題点があるのではないのかなというふうに思いますので、今すぐはできないにしても、少しずつそういったことを考慮というか、検討していただければと思います。以上で終わります。

○議長（桑原）本日の議事日程は終了する見込みがございません。したがって、会議規則第23条の規定により、これにて延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会とすることに決めます。御苦労様でした。

午後4時42分 延会